

芽吹き (カツラ 農水省前) (編集部)

座談会 新規就農の動向と地域農業の担い手 (4) 司 会 安藤光義報告 報告 佐藤一絵コメント 江川 章 水産研究成果報告 新たな養殖対象魚 *スジアラ。の可能性 ~完全養殖成功と産業化に向けて ~水落裕貴 山口智史 (40)

☆表紙写真 氏邦桜(エドヒガンザクラ)(埼玉県寄居町「鉢形城跡」)(全農林埼玉分会 宇田川知克) 「農村と都市をむすぶ」2018年4月号(第68巻第4号)通巻798号

[時評] 備えはできているのか -- 畜産バブルの後- …………… (SK) (2)

備 えはできてい るの か 畜産 アバブル 0 後



11 П 畜 統 産 復 計 Š 経 n 営 0) 最 を \bar{O} 見 収 新 世 益 版 性 7 平 は 11 成 る。 ここ数 農 八 水 省 年 目 か 覚 産 5 物 推 牛

就業者 に陥っ 万円である。 六七〇 八万 た平成 Ã Ã 万円、 人当たり 都 四 七〇 産費 府 北 餇 計 県 九 料 す 海道二、 ると、 年 で見ても、 万円 価 Ŧī. 七 度の所得はそ 格 だっ 高騰 九 酪農所 万円となっ たの 等で、 全 で、 万円 得 国六六八 多く れぞれ 0 7 ほ 全 ぼ三 都 11 0 万円、 Ħ. 府 苹 る。 酪 農経 兀 県 均年 は 九 増 万円、 営が だ。 北 約 海 農業 窮 道 Ł 七 地

り

価

る が、

全 所 頭 万円 得 肉牛経 玉 頭と大規 苹 は全 九 均所 である。 人当たりでは三〇七万円で、 営も • 国平 得 模 な北 艽 頭 同 均 また、 |様に高 八 で とな 海道ではそ 五. 万 八三万円 Ã 5 収益を享受し 肥育牛経営 7 U 人当 る ñ ぞ (繁殖 「たり (去勢若齢 n てい 餇 雌 应 几 養 4 远 る。 頭 頭 $\overline{\pi}$ 肥 万円、 数 数 万円 育 が 殖 でも、 \equiv 経 八 出 Ħ. • 営 荷 六 • 九 0)

者 度 11-団 価 か ま 体 格 n してい が が 変表 た高 高] 騰 ル 、るが して 所 得 7 価 11 で 0) た生乳 背景 ることが 乳 kg 当た 価 が Ľ. つ つ である。 昇 酪 kg当たり三〇 農 Ü 経営で 7 Ě 特に V . る事 Ŀ 北 は Ĕ 海 餇 道 宷 0 料 所 成 で 価 は 得 個 九 を達 生 体 は 産 販 年 高

なる。

都 あ は、

L たが 三・七 五. 顕 7 万円 著で、 1 万円の 得 黒毛 H 体 昇 肉 倍以 牛 和 顺 分 礻 種 売 0 上にま 牛 子 約 価 生 牛 格 1 で 産 0 5でな 著 高 は 4 は 補 騰 亚 つ 給 は 個 た。 金成制 体 和 制 牛 販 売 度 な 年 E 0 価 度 保 肉 証 用 基 牛 進 頭

とは による に向 経営 きて な流 す動 脆弱: 頭数を増やすとい る 格 収 府 れと ざきも かっ 酪農経 化に まず、 畜産 益 北 牛 言 11 0 0 海 る 肉 収 価 11 高 性 益 格 は 莧 7 難 歯 経 酪 が 価 道 騰 0 ても V 格 性 6 営 正 こうした高 営 な П 0 0) 11 る。 酪 枝 ŧ 高 っ れるも 8 [の持続: 復 0) でも生 も関 悪化 てい 肉牛 騰は、 がかか 農家 高騰 は 肉 は 大規模 うより、 個 相 わら 繁殖 乳生産 かって に 的 素牛 な 畜産 体 場 0) 肥 は 販 0 7 つ 1) 0 収 発 ず、 収益にも ながること 育経 肥 曹 1 経 展 ボ 売 軟 経 量の 子牛 化も 育経 小規 営で 価 ることから むし 1 0 餇 格 営 ない 高 ナ 11 養 模高齡 とっ 高騰 ろ 営 は 減 j 騰 予 価 か ス へだが ح 格 今回 少に . 点 が 観 0 か が 数 7 収 中には \Rightarrow 点 は は つ 0) わ ては 農家 0) ずあ は 高 後 高 歯 か 初 n 必 益 0 6 増 Vi 騰 げ ず る。 止 6 喜 妊 至 価 性 そ 0) 一であ 素牛 加 n 4 ことを考 もあ は 格 \emptyset B は ば は 貫 むしろ ħ 0) が 悪 を 高 生 危 花 ŧ 費 購 供 り か 微 る 産 惧 化 騰 11 を機に か 弱 ことだ を目 基 を覚え 要 給 離農 現在 大き 大 す つ で 肉 盤 元 指 あ 牛

農分野 現在は今後に備える時期と言えるだろう。 格や枝肉価格 価も長期的には下げの方向に向かうと見られる。 価を維持す われ、 の兆候はすでに表れている。そうした意味 珼 確実にす 在 メ | では特に国 0) な 高 ることは難しくなるだろう。 カー っ 収 も下落基 産 側も現在の一㎏当たり七 経 T 状 産 営 況 Ē チー の収益性 P |調に向かうと見るべきだろう。 11 ズを巡る環境 ox 種 \exists を圧迫することにな 0 欧 Ē バ ブ \bar{P} Ā ĺ が厳 と見 全体の。 四円とい による輸 しくな 元るべ プー きだ 子牛価 、った乳 る。 ると思 · ル乳 そ 0 力 3

る方向 見るべきものが 費もカバー 厚くされる。それでも価格の大幅 経営についてはマルキンの 力が弱めら キンさえない。 面 なり では それでは、 [農を支えるセー 他の畜産並みの 四月から改 かね だれ 作用するものとなる恐れがあ T P P され な 備えはできていると言えるだろうか。 ŧ, 改訂 生産者 ないことに加え、 「訂畜産経営安定法が施行される。 加 ない恐れがあ 11 生産: や日 酪農マルキン制度として、 フティ 畜安法には、 基 間の ない 欧EPAによる輸 盤 競争や対立が先鋭化すること 補填割合が八割から九 のさらなる脆弱 ような収 る トとすべきだろう。 しかし、 指定生乳生産者団 都府県酪農対策と $\overline{\Gamma}$ 落時には、 入保 る。 入圧 険制度では 化を推 酪農に 畜安法を都 増 再度改 家族 だ割と手 肥育 加に 分労働 政策 進 少 体 7 な 府 D 0 7 ル 牛 加

まれる。 わらず、 金単 のは が指定団 弾が破裂する前 際に崩壊する時なのだろう。 り指定生乳生産者団 たとの認識 訂され、 ブロ 一価は それが実感されるの 工 九年 名前 ツ 体 不足: 己 ク体制 \dot{O} 額 をより強固 はあまりされなか であ 払い が残っ 飼料 生産者支払 に時限装置を解除するには、 価 の見直しも含めた指定団! 0 から固 たため 格高 体制度は たことも にする取り は 騰時 定払 11 同 制 度補 それでは遅すぎる。 根本的 であっ っ あ 様の誤認がある 11 元集荷多元 ŋ, に変更され 組みを行うしかない。 それ 制度 に変わっ 金等暫定 今回 が、 が大きく変 体の 販 た時 つかもしれなったにもかり 一の改 生産者自ら 売体 実感され 置 獲が望 時 制 訂 限爆 が わ が 実

1)

る。 防ぐ途だろう。 業を生産 産経営を支える仕組み作りであっ れを感じ だけのものとなっていることに、 スター さらに、 負債 年代に起きた酪農負 事業が、 サ 屋者が主 固定化を避けるためにも、 ている。 ル 体 国が畜産対策として力を入れてい 制 ややもすると箱も 0) 整 本来クラスター 備 て行うことが が望まれる。 債 固 定 化 将来の たはずだ。 事 0 業は、 生産 本来 生産者 .題の 0) 負債)投資 基 \dot{O} 再 地域 団体 盤 クラス 現 昭 る畜 を助 固 0 和 全体 定 弱 S よる 危 五 化 体 夕 長 産クラ - で畜 の恐 K 化 7 経

座 一談会

催することになり さんをお招 本 きし 自 は Í 経 新 じた。 規 営 就農者の 局 0 就農 動向に • 女性課課長の佐 . う 1 7 勉強会を 藤 開

が人材

育

成課でした。

もともとは戦後、

農村婦

人の 前

生活

0

名

私が在

職

している就農・女性課ですが、

改善から始まったところにルーツをもつ課でござい

の時代まではずっと生活改善課という名前

という順番で進めたいと思います。 就農研究の専門 ントをお願い 最初に、 佐藤課長から報告をしてい しております。 家である中 央 入大学の それを踏まえて、 江 ただいた後、 川章先生 から 新 コ X 規

その後、

平

成に入り婦

人・生活課となって、

普及事

昭和

それでは、

報告をよろ 安藤光義氏 くお願 見を頂が 林水産行政にさまざまなご 佐藤 ましては、 戴 11 しておりまして、 就農•女性課 11 、ます。 たします。 日ごろより É 0

業を担当している技術普及課と一緒の時代もありま \bar{O} 育 成 成の後半からは 確 保 を 軸と 絵課長 人材育成課ということで新規就農 た業務をやっ 課の名前に女性とあるとおり して最近は外 女性活躍、 新規就農者の 、うも も当

ています。

現在も

確保、

それ

から



知農

お 佐

また農業教育

国人労働力問

課で担当し

きょうは、 新 規 就 農 0) 動

ます。

す。 ことに

あ

りがとうござい

ています。

この内訳を見ると、

農家子弟、

つまり後継者

座談会出席者

於:農林水產省会議室) (2018年1月12日

会:安藤光義 司

:佐藤一絵 農林水産省経営局 報 牛

就農・女性課長

このため、

る。」とある通り、

になっているとところです。

農業就業者を増加させていくことが喫緊の課題であ

農業の内外からの青年層の新規就農を促進す

青年層の新規就農は今、

喫緊の課題

スのとれた農業就業構造を実現するため

には、

青年 のバラン

る。 層の の抜粋をご紹介します。「将来に向けて世代間

今の基本計画における新規就農に関する記載

最初に、

中央大学准教授 コメント :江川 音

出 席 者: 梶井 功、 服部信司、 堀口健治、

> 谷口信和、 神山安雄、 加瀬和俊、

小林信一、矢坂雅充、 秋山 満

ーマン就農が増加傾向新規就農者は毎年六万人、 新規参入者とサラリ

ては、 六万人ということになっています**【資料1】**。 の六万人のうちの多くは定年帰農と呼ばれる方々であ であります。 ている農業の後を継ぐという形の新規就農者の方が大半 万三、 現状のデータですが、 定年帰農ではない、 六○歳でサラリーマンを定年になって、 近年微増という程度ではありますが、 〇〇〇人、 二八年度で二万二、 四〇代以下の新規就農者数に 直近の新規就農者の数は年間約 ○○○人となっ 実家がやっ ただ、 年 度は

向と地

な

V

ところから

農業界に入っ

てくる新規参入者の

方

Ŧī. 0

11

L

ませんけれども、

全く農業に データでは一

関係

方が

番多 へぐら

つくな

って かい

11

ます。二八年の

れ

から

新

規

雇

用

就農者、

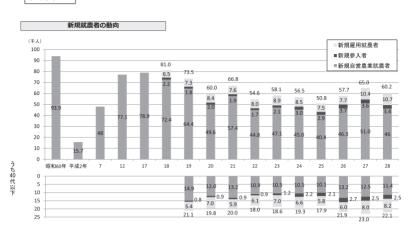
つまりい

わゆるサラリ

ĺ

マンと

資料 1



資料:農林水産省「農家就維動向調査」(560~H2)、「農林業センサス」(H6)「農業構造動態調査」(H7~12)、「農林業センサスと農業構造動態調査の組替集計」(H16、17)、

た方々

を新規参入者と呼

んでい なく、

ますが、

この方々

に

何

介します。

農家出身では

実際に新

規就農され

7

11

る方々に聞

11

たデ

1

4

を

樹の参入が大半

- 「新規組織者調査」(H18~) 「新規自然機業組織者」とは、農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営機業への従事が主」になった者及び「他に漏われて勤務が主」から「自営機業への従事が 「 注)1.
- 「特別は大きなない。」というでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」というでは、「他のでは、」」」」

 「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」
 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」
 「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」」
 「他のでは、「他のでは、」」」」
 「他のでは、」」」
 「他のでは、」」」」
 「他のでは、」」」」
 「他のでは、」」」」
 「他のでは、」」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」」
 「他のでは、」」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」」
 「他のでは、」

ずから采配を振れる」という

番多くなっています。

自分で経営を組み立

ててて

11

る

点に魅力を感じたとい

う

農業に入ってきたんですかというのを聞いてみると、

多いということのようです。

次いで「農業が好

がき」 業

い

そして三番

目に

高

1)

理

由として、

「農

は

ox

方次第でもうかる」

とい

うのが入ってきています。

々

てもこう

た意

欲

0

あ

る

前

向

きな方々を応援し

T 我 るというところにやりがいを感じて入ってきてい

経営能· いうことになっています。 ○○人ということで、 て農業法 力の発揮を目指す新規参入者、 人に 就職するとい こうい . う形 う方々がふえてきていると で就農する方が 野菜

か なけれ 参入者の就農 ば 11 H な 11 · と 思 時 0 中 0 7 心 作 11 自 ま は す 何 か と聞くと、

圧

倒

— 6 **—**

農業を職業として選

択

い

<

11

住:

組

4

な

講ら

7

V

ると

ころ

現

在

我

々が実

施

している新規就農者支援策の考え方

な青年

一等を

認定

ても

11

そ来

0

方 担

セ い

集

中

的

まず市町

村に、

地

域と

て将

Ö

手

発展を

ずす

うるよ

です【資料3】。

さまざまな支援

策規

が、就農者

す

めい

は

その

基礎となるの

が、

認定新

制

度と

4

U 11 0 的 なく るとい に 野 米で新たなビジネスを始 マ菜が多 て非常 うことに ĺ١ とい 莎 な な n うことにな 11)ます。 果樹 めるとい つ 7 い がほとんどを占 .ます。 方は 非 農家 Ł % 出

か身

あ が一 でくと る 他方、 U いう形 は 番多いということになっています。 最 農家子弟 初 ば で就農するような場合を見ると、 他 産 0) 業 方 で働 マが 11 学 校 その を出 後に実家 てす ぐ就 **資料** 2 視農す 作 0 農家 は 稲 を

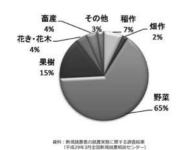
齢構成のアンバランスの是正を目指す―新規就農者を支援する認定新規就農者制度―年

おい 応援 備 農 す る段 て支援策を講 家子弟の方であれ、 炭業を職 定程 7 階 11 度 か なけ 業とし 0 就 農を開 経 じて 営を確 ħ ば て選択 V 11 始 、ます。 it ゼ L (してくれる方々を国 ないということで、 て経営がまだ安定 \Box た段階、 か ら農業を始め それぞれ る方 L 0 就 とし 農 段 な Ċ 階 な い 段 進 あ

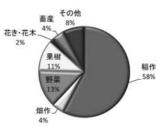
資料2

新規就農者の経営類型

〇新規参入者



〇新規自営農業就農者



貞科: 農林水産省統計部「27年新規就農客調査及び2015年世界農林業センサス」(組替集計) 注) 四緒五入により計と内訳が一致しないものがある。

資料3

認定新規就農者制度

1. 対象者(青年等就農計画の申請者)

- その市町村の区域内において新たに農業経営を営むうとする青年等※
- 青年(原則18歳以上45歳未満)、知識・技能を有する者(65歳未満)、これらの者が役員の過半を 占める法人
- 農業経営を開始してから一定期間 (5年) 以内のものを含み、認定農業者を除く

2. 青年等就農計画の認定

基

本

計

画

C

示

V

. る 農

業構

造

0

展

望

お

11

7

は

市町村は、申請された青年等就農計画が次の要件を満たす場合にその認定を実施。

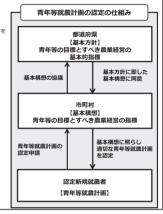
- ① その計画が市町村の基本構想に照らし適切であること
- その計画が達成される見込みが確実であること 等

3. 認定新規就農者のメリット措置

- 青年等就農資金(無利子融資)
- 農業次世代人材投資資金 (経営開始型)
- 担い手確保・経営強化支援事業、経営体育成支援事業(融資主体型)

所 0

- 経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)
- 認定新規就農者への農地集積の促進
- 農業者在全保除料の国庫補助(青色由告者に限る)



%

は 11

歳 は

0 に

方

々

占

8 人

7

11

ます お

兀

代

F

0

C

る

方

Ŧi.

万

ほ

لخ

n

ま 業

す 的

が

そ

0

に農業

を

Ğ

が

Ë

代

0

青年

廥

の就農者をふや

古

5

ま か Ŧi.

7

11

る W

V

う

状

況

な

0

Ć

す

資料

4

%

U 5

> ま U 全

廿 F.

極

X が

7

ァ

バ

ラン

ス

な年

齢

構

成

に は 六 곳

な

策

を展開

11 0 几

ま

7

とは

喫緊

課

題

で

あ 下

ると

いうことで、

さまざまな

新規 万人を目標 칫 者 に 0 粘 自 ij 立 強 の く支援を続 た め に 支 援 け は る 不 可

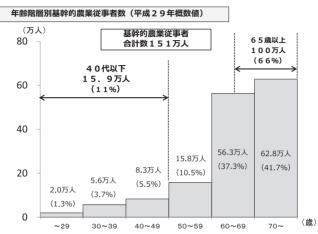
と思 す 右 0 何 X 得 方 万 経 々 規 業 け 就 若 営 7 濃書 難 就農 が が で 11 か 人 ま 非 営 は N 要 す さを 常 **%** 2 牛 が 許 農 害 関 な 7 V **松業者** 難 う Ŧi. す 0 は Ź か 服 0 年 成 کے す 11 予 II n 目 調 る 期 を 実 品 ₩. 杳 過 7 態 せ た 1 な き ょ う 8 め B 小 が て 皙 な あ 1) 地 V n も我 ると ば 間 域 11 ス Ł ク を 0 ŧ 景 お 残 新 は 17 11 気 念な う 理 0) 規 11 0 聞 解 支援が必 ことで 3 L 参 そ が か す B 3 n Ź 0 6 5 ま あ 他 7 が 0 る 0 要だ 農業 す 11 半

中

11 基 幹 的 御 農 説 業 明 従 事 11 L 思 U わ U ま W る専 す

四

資料 4



資料: 農林水産省「平成29年農業構造動態調査(平成29年2月1日現在)」 注:「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

がら 就

ま 数 標

な

5

11 か

ま ね

N

が

年

き

な

農者

0

を

伸 兀

ば

7

11 な

11

H

な

11

0

Ħ

0

万

実

現

す

るため

は

V ろ

字型

新

規

ます

万人

لح

う 策

 \exists

向

か

つ 程

引

き続

き取

n

組

V

き 几

お

n

政

0

効

果

ŧ

定

度あると せ

考えて 近

V 向

ま W

ŧ な ŧ) \Box 項 グ を位 İ 昨 ラ 職 が 4 年 身 置 0 if \mathcal{O} が 秋 H まと 6 7 7 な ŧ 8 0 11 n 農業 中 ただきま 5 ま ず と農業 ま 法 け n 衆に 番目 0 育 E 成 入 が つ 例 一農業 材 とき 7 えば若 重 要であ 力 11 競 ただく 0 争 11 強 ると 方 化 カ 強 8 化 き

さまざまな新規就農者

施策をこれからも展

が落 人は六 な 型 来に 0 試算 農業従事 ち な たり ても元気に わ n Ċ たり安定 作 は 足 ŧ 方 n す 兀 F 業 几 な 0 量 が 方 代 農業をや それ 的 現 が 必 11 落 状 要 以 ヤ な農業生 思 は Ь で安定的に ち で 以 たり つ あ 外 0 'n 7 方 る 0 お する。 比べ 作 産 る方は な 推 物 n を 八 は うます 継 れば、 で六 万人ですので、 几 確保しようと考えた場 測 そこで、 続 す 万人必要だとい 7 どう 、さん á 11 万 ため この す ると まだ ŧ + は 効 地 万 利 11

残

念

は 盛 い n 込 N ŧ 要 が あ ると 11 ま うことも、 ヺ \Box グ ラ 4 0 中

就 就 農 農 者 付 **(D)** 金 か 5 オ 農 業 I ア 次 ッ # 材 投 資

ことが 給付金 ます にする名称 くるときの 【資料 5]。 長 玉 民 Ŧ. Ŧi. 事 う る有 業 付と 0 で 年 名 きる は 6 U 万 前 ただだ にす 政 次 年. 為 様 す 新 が 虔 農業 世 な Ē な を 規 か ょ 府 0) B 就 代 方 付 就 U U わ < 事 不をや きだと 農 与党 農 集 う 6 C ち お 農 は 8 制 笳 材 11 水は平成 投資 なく ると 施 業 資 度 Y 修 0 ま 次 を 曹 で 0 期 11 議 لح す 当 # 重 間 あ 方 11 事 N 論 代 な 競 ると う 業 補 n 0 う 0 強 争 議 次 税 最 最 n 肋 中 年 そ 前 材 論 11 # 金 長 長 0 事 V で 指 強 度 代 7 意 概 業 投 か n 摘 ま だ 5 年 要 箵 5 事 0 七 欲 な 0 を Ċ 感 を 事 業 農 個 H 年 な 核 い 年. は X 4 業 わ 0 業 0 経 \Box 就 紹 H 趣 大 4 が ガ 名 だ 農 援 開 5 き す で 旨 0 か 5 す な H な き 給 年. 7 17 は 朋 什 な ま 金 古 就 お 変 そ 確 額 年 す

間

資料5

えさせ

事

は

兀

玍 7

度

か n

B

ス

4

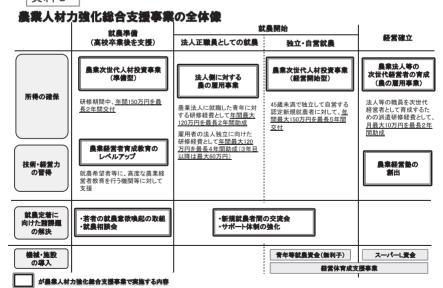
1

h.

玍

度

す



が受給しています。 を設けております。 して農業を身につけていただけるようにする「 するということで、その期間 ではなくて、 始めるに当たって、 で六年目です。 普通は 事業は二つに分かれていて、 誰でもプロ農家に一日でなれ 毎年新たに一、五〇〇人ぐらい 二年の い間、 生活に困ることなく集 研修等をして準 まず農 準備 るわ の方 備 業 中 な H な

府

をきちんとつくっていただくこととしました。 う新規就農者に対して、 ことを必須としました。 いうことで、 アップ体制、 変えただけではなくて、新規就農される方々のフォ 支援をするというものです。 立、自営をしてから経営が安定するまでの最長で五 イザーはこの人です、と明確 もう一つの「経営開始型」 折に触れてその方のフォローをしてもらう体 経営のアドバイザー 市町 サポート体制を充実しなけれ 村にサポート 具体的には、例えばAさんとい Aさんの農地のアドバイザーは は、 特に二九年 は にサポート者を決めて チームを組 実際に経営者とし の人、 農業技術 虔 んでい ばいけ くより、 ない 0 ただく 名 アド 前 T 口 年 制 11] を 蕳 独

知らない 農家子弟の増加 求められる

元就農対策 農業次世代人材投資事業に関して、 特に農家子弟への

> ですが、 でゼロ 援という意味では理解ができるけれども、 機具もない、 に支援するということは果たして税金の活 機械もあり、 るいは最近、 年度当初から議論があったところですけれども、 べきなのかということでした。 の方々から一番ご指摘があったのが、農家子弟に支援す 業について議論 ードルが高いことは理解すると。そういう方々への支 の行政改革 0 から農業を始める方は、 あり方について申し上げます。 祖父母や親がやっていた農地が既にあり、 農業技術も教えてもらえる環境の方を同列 技術もない段階から農業を始める。 孫が祖父母の後を継ぐというケースも多い 推進本部 が行われ による「 ました。 もちろん農地はない、 これは制度ができた二 秋の その際、 V ビュー 昨年一一月に、 用方法として 親御さん、 有識者の委員 それは 非農家

てくるときは、 に就職するとい るわけでもないですし、農家子弟の方でも一旦 が農家だからといって農業のことをすごくよく知ってい も農業を子どもにはあまりさせていない場合がある。 ではなく、 適切なのかという御指摘です。 のころから農業を手伝っているかというと必ずしもそう 我々の考えとしては、 機械化が進んだこともありますが、 う方が多いわけです。 確かに農地や農機具の面では困らない部 今は農家子弟 そういう方が の皆さんも、 は 親御さん 他産業 子供

いような状況にある。では新規就農者、ゼロから始める方とそれほど変わらな分はあるかもしれないですが、やはり農業技術という面

えば、 おりまして、今、 といったような場合は、 さんは稲作部門を担当し子どもは野菜部門を担当する、 を満たせばきちんと支援をすべきだと考えています。 いる方の半分ぐらいは農家子弟になっています。 抱えるケースもあるので、 つまり、それまでの仕事を辞めて親元に戻ってくる場 親御さんとは全く別経営をスタートさせる、 親が農家であろうとなかろうとリスクは同じ程度 実際に次世代人材投資資金をもらって 農家子弟でも支援の対象として 我々は農家子弟も一 定の要件 親御 例

着率の向上が課題―サラリーマン就農支援―年間三千人の実績、定

活用して、 導する側の農業法人に、雇用者 業を始める人を正社員として雇用しながら農業技術を指 入ってくる若い ての就農 しています。 ○万円という補助金を支給する 別な支援策をご紹介します。 農業法人に就職してオン・ザ・ジョブ・トレ つまり農業法人に就職するという形で農業に 年間] 方もふえています。そこで、これ ○○○人前後の 最近、 二人につき年間最大一二 一農の サラリー 雇 方々がこの事業を 用 事 業」を展開 ・マンとし

ただ、この事業に関して問題を指摘されていニングを受けているということです。

と指摘されています。もちろん、 使っているので、 している割合は大体六割で、 について学んでいただいており、 るいは経営者側の方々には雇う従業員の教育等のあり方 を受けていただくようにするなど、働くことの意義、 者側も雇われる側も両 活用できないような仕組みを導入しました。 用していた方々の定着率が低い経営体は、 組は行っています。 援を受けて農業法人で働いた後、 す。この事業は支援期間は原則二年間ですが、二年 最初の会社をやめるのは三割ぐらいだと言われてい 業に限らず、大卒の新卒の方々が就職すると五年 農業への定着率があまりよくないという点です。 たいと思っているところです。 っているというデータになっています。 四割はちょっと高過ぎるんじゃ 過去にこの事業を活用していて 方が労務管理等に関するセミナー 四割ぐらいが離農してしま そのまま農業界に定着 定着率向上に向けた取 定着率をもう少し上げ やはり補助金を 事業を新たに また、 くるの ないか 経営 -間支

の魅力をアピールしていく―新規就農施策の効果と展望―職業としての農業

これまで御説明した農業次世代人材投資事業と農の雇

方の

新 働

規就農

11

ただ

た

8

は

農

業を

職ま

農業と

き方改革

検

会

11

て

紹

介し

ずす

選択

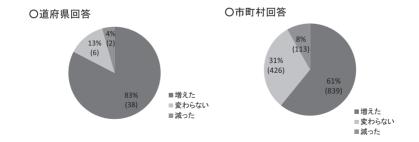
していただくということになりますので、

たり、 度も都 努力 大学校 を推 な若 ます は 成 た活 ス な 7 事 0 後 営 業 また、 意 進 手 ち VI 几 11 1者に ろん 定程 た 農業経営者 É 農業系だ 7 動 L 識 0 内 最 か 新 年 農業高 を 農 対 0 規 7 沂 度 通じ 業者 ょ は 補 思 度 就 るところ 女性活 ても 以 九年 **心農者** 、ます。 る 広 助 0 降 報 金だ 7 経 か H H 新 11 らえるような 一二月から 罐 規 営者さん 活 ま \mathcal{O} 0 11 が 活 0 前 っです 大学に 若 話 学 そ 講 は 動 it るところ 就 Š, す 0 0 農者 な 生 11 0 座 な が えたと 環で 聞 方 P を カ 行 • 11 7 を R 行 政 か 0 0 11 17 0) 36, 徒 を 増 回 る自 場 か T 11 0 事 事業ができたことに お話 農業 さん 農業女子 んせて もら ろい 加に 合 れさせて す 答され 業 ツ 车 生 膱 0 が 治 をし 一懸命 [資料6] 支援を が農業 3 ルでは は で 0 業とし 11 つ 体 月 寄与 ただ な大学に きた後、 てい 魅力を伝えるよ 7 0) まで開 7 de Gr Vi Ź 現場で ただ ・ます ま あ したり、 7 つ 口 11 たり 6 ŋ ケ 0 7 催 É つ 農 行 エ 11 0 す 業 せ 実 ク 先 る 7 á 准 九 お Ą ょ を 11 業 ま 的 年 n 平. 自 U

資料6

<農業次世代人材投資事業活用自治体に対するアンケート結果>

平成27年度の新規就農者は、平成23年度以前(旧青年就農給付金事業創設前)に 比べて増えましたか。



資料:青年就農給付金に関するアンケート調査結果 (平成28年9月)

あれば、 ない いう仕 りますけれども、 規模も違う、 花卉もあればということで、 営者向けの いる好事例の取組を中心にヒアリングしながら、 方々とに委員になっていただきまして、 較的若手の農業経営者の方々と、この分野の有識 っかり浮き彫りにして普及していくということを狙 農業といってもさまざまな職種があります。 ので、 議論を始めさせていただきました。全五回し こています。 事そのもの 人が への職場 畜産もあれば、 シメッ 駆け足の議論になる予定ではありますが、 地域も違うという中で、 な かな 環境に一定程度、 セージをとりまとめたいと考えて 横串で共通に取り組んでいけるもの の魅力だけではなく、 か集まってこないだろうとい 果樹もあれば、野菜もあれ 農業の種類も違いますし、 魅力を感じてもらえな 経営は多様ではあ 既に実践され 働く現場となる 農業経 、う観 かでき ば を ま 11 7 0

模拡大が迫られてくることが予想され、 てくるの ることもあり、 業が家族経営中心で、 しかしながら今後、 これまでの政府全体の働き方改革の く必要があるんじゃないかという観点で、ここれから が必至であり、 議論 農業者数が減少する中で必然的 の対象には 大多数が個人 農業でも働き方改革を意識 なってい 、事業主で経営して 議論 ま 用形 せんでし の中では、 態がふえ 11

> ころでして、 向けにも積極的に広報していきたいと思ってい 必要とされる人材を確保するためにも、 っていかなけ この ればい 成果をとりまとめ けない。 そういう議 た暁 には、 必要な対 論をしていると 、ます。 元をや 方々

いします。 雑駁ですが、 私からの報告は以上です。 よろしくお

て、最初に江川先生からコメントをいただきたい 安藤 よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 今の報告を受け

上 いうことで四○万人という数値目標を挙げていただきま まず、 江川 の質問を二点、 年間 一つ目の質問です。 中央大学の江川でございます。 のフロ コメントを三点させていただきます。 でみた場合は何 今後必要な農業従事者数と 人になるの 私からはデータ でしょ



江川章氏

目

人という数値目標があ

たしか

以前、

年間二

万

も年間 記憶し は設定されているのでしょう ているのですが、 フローという数値

二点目は、 農業次世代人材 相

談件 たとえば、

-数が急

1]

] つ目は

マンシ

3

"

ク後には

都圏

0

新

激に伸びました。

また、

東 首

日

本

考えられます。

雇用情勢や社会情

勢の変化

材

1の新

規就農者が増加

している理

由とし

て三

契機に、

時

避難や食の安全性

の観点から人の

移 -大震災

動

が

起

投資資 したいと思います。 の内訳とし 金のの 準備型と開 農家子弟がどれくら 始型につい てです。 いい るの それ だれ か お 聞 0

の 材の 過半は外部から、 動きをどうみるか― SNSが大きな役 青年 廥 の 新 割 規 就 実

材の ち過半 では五 ます 者の割合を出してみると、 農業就農者、 増えており、 入者など、 にありましたように、 九歳を取り出 コ 三九歳以下を青年層とみなし、)動きをどうみるかということです。 メントの一 -は外部 (表1)。 • 主として外部人材で構成される新規就 四%なので、 して、 から入ってきてい 新規雇用就農者、 その傾向は特に若い層にあらわれ 平成二七年で初めて五割を 点目 そのうち新規雇用 は 近年では新規雇用就農者や新 現在、 新規就農者の現 その割合が徐々に高まっ るのです。 青年層の新規就農者 新規参入者のそれぞ 農家子弟の 就農者と新規 佐藤課長 状 超え、 特に外 新 規 7 0 7 自 八 11 規 報 部 年 ま

表 1 39歳以下の新規就農者の動向

	(単位:千人、%)									
	平成 19年	20	21	22	23	24	25	26	27	28
39歳以下の新規就農者 ①	14.3	14.4	15.1	13.2	14.2	15.0	13.4	15.3	16.1	15.1
新規学卒就農者	2.3	1.9	1.8	1.6	1.4	1.3	1.6	1.8	1.7	1.6
離職就農者 (39歳以下)	7.4	6.4	7.6	6.1	6.2	6.8	5.8	6.9	6.2	5.8
新規雇用就農者(39歳以下) ②	4.1	5.5	5.1	4.9	5.9	5.3	4.5	4.6	6.4	6.4
新規参入者 (39歳以下) ③	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	1.5	1.5	2.0	1.8	1.4
外部人材等の割合 (②+③)/①	32.8	42.3	38.0	41.7	46.8	45.7	44.6	43.1	51.0	51.4

資料:農林水産省「新規就農者調査」より作成. 注. 新規学卒就農者はすべて39歳以下である.

まに若い人が農業や農村へ向かったのではないかと思いきました。こうした雇用や社会の情勢変化を反映して、

金が整備されてきており、こうした支援体制が外部 とです。 の就農を後押ししたと思います。 二つ目 この一○年間で農の雇 関する支援 5 理 亩 は 本 体 白の 説制が非常に充実してきたとい 報告にありましたように、 用事業や旧青年就農給付 1人材 、うこ

セスして就農相談しているようです。 NSで情報を集め、 な情報が若い人を中心に受発信され、 があげられます。 ンやツイッ 三つ目の理由 若手の新規就農希望者は就農相談窓口に行く前 ター、 は SNSを通じて農業・農村のさまざま 場合によっては、 フェイスブックなどのSNSの 近年の情報環境の変化です。 直接農業者にア 活用され 特 てい にラ に S ま ク

は まえて、 SNSの発達が外部 いうことは考えるべきですし、 以上のような経済 今後重要なツールになっていくと思います。 外部. 就農を促 人材を今後どのように取り込 1人材、 したと考えます。こうした動 社会情勢変化や支援 なかでも若手の外部 特にSNS対応とい んでい 体制 人材に影 の充 言を踏 < 実 ・うの かと

への評価の必要性親から引き継いだ経営を革新している農家子

す。 思います。 存在してい は増減しながら年間四、 というのが二点目のコメントです。 ○歳以上、 増 位置づけるかということは考えておく必要があると 報告にもありましたけども、そのうち六割程 加する外部人材の新規就農者に対して、一 わゆ いわゆる定年帰農です。定年帰農が層として ますので、その活動や役割をどのように評 る新規自営農業就農者をどのように 五万人ぐらいで推移 新規自営農業 して 方 度が六 Ő 1 るか 価

めには、 の経営力を向上させる一つのきっかけになっているので ことにつながるケースもみら 始める必要があります。 ますから、 は就農に う声が聞かれます。 みますと、 人材を中心に組み立てられています。 また、 に農家子弟 農家子弟は親の経営から分離 おける不利性を是正するという観点に立 親元 農家子弟に比べて就農のハードルが高 現場からは政策支援が行き届 就 農のうち、 たとえば、 発想や考え方でビジネスを起 非常に難しいことですが 若手 れます。 農業次世代人 Ď 新 規 それは 本事業 自 L 1 営農業就 て新規に てい 、材投資事業 若い農業者 0 適 ないとい 闸 一ってい 外部

重要な就農後のフォローアップ

で、高く評価できると思います。が始まりました。これまでそうした取組がなかったのが始まりました。これまでそうした取組がなかったの用事業で、定着率向上に向けた就農後のフォローアップについコメントの三点目は、就農後のフォローアップについ

目は、 低さという結果に結びついていると思い これらが原因となって、本日の報告にありまし ときに資金繰りで非常に苦慮するという声を聞きます。 対応です。 足りないという事態への対応になります。 かという問題です。 課題としてあげられているのは主に三つあります。 入者に関するアンケート調査結果をみますと、 のかということだと思います。全国農業会議所の ただし、 発展する技術を就農後にどのように習得し なかでも据え置き後、 問題は具体的に何をフォローアップし 二つ目は労働力の確保です。人手が 資金の償還が始まった 、ます。 三つ目が資金 就農後 た所得の てい 新 7 規 11 Ż 0) 参 <

動きは始まったばかりなので、注目していきたいと思い解決していくのかが現場レベルで問われています。その分担をしながら具体的な課題に落とし込み、どのように就農後のフォローアップに関しては、関係機関が役割

イをお願いいたします。 問と三点のコメント三点について、佐藤課長からリプラ**安藤** ありがとうございました。それでは、二つの質

ストックベースで四〇万人を目指す

で四〇万人という目標のみを掲げています。そこに向か というものでした。 業と同じように、 規就農者が年間 この事業を創設した際の説明は、 御指摘についてですが、先生ご指摘のとおり、二四 って少しずつふやしていくと整理をしているところで スの離農率を把握するのは難しく、今はストックベース 人を二万人に倍増させることで、四〇代以下で四〇万 定着しているのはおよそ一万人ぐらいとなり、その 佐藤 六○代以下で九○万人を達成していく必要がある、 フロ ーで新規就農者の目標数字は何 三割ぐらいは離農していると見ると、 万五、 ただ、率直に申し上げてフローベー ○○○人ぐらいいるうち 当時は三〇代以下 一万 度

弟が四割、経営開始型のほうだと五対五、ほぼ同じぐら子弟の割合ですが、準備型は非農家出身が六割で農家子それから、次世代人材投資事業の受給者に占める農家

タになっています。いで、農家出身の方とそうじゃない方が半々というデー

うございます。 それから、コメントを三点いただきました。ありがと

くかと農業の魅力をいかにして若い人たちに伝えていまる。

るのではないかと我々もみているところです。 れるようになったという三つの事象がかなり影響してい 境や労働環 点については、 まず、 境の変化、 つ目の外部人材、 先生の分析の通 支援体 制 非農家出身者の就農とい の充実、 り、この一〇年で経 情 報が 2簡単 済 環 う

るようになっていると。

知らなくても料理をつくることはできるけど、 やってつくられてい るブロッコリーのことを私は何も知らないじゃ たときに、 がとてもうまくなって、 就職し、 るんです。例えば、「農業女子プロジェクト」のメンバ が、ミクロにみると皆さん本当にいろんな就農理由 ーである女性は、全くの非農家で、大学を卒業し 私もかなりの新規就農者の方にお話を聞 うことに気づいたそうです。 趣味で料理教室に通っていたと。 料理のつくり方を教えてい るのか、 料理教室の生徒から先生に V つが旬 ブロ ッコリー るのに、 なのか、 そのうち料理 いてきました ない 作物をつ など何も ってどう 材料であ た後に Iがあ な か、 つ

> る中で、 査もありますが、 当にさまざまな理由があると思います。 なりました、ということでした。農業を選択するのは を学び始めたら、 と気がついて、農業をもっと学ばなきゃと思って、 くるというところに知識がないということに彼女は 震災などを契機に、 地方の産業である農業を職業として捉えてくれ 、農業そのものがやりたくな 国園回 若い方々が地方に目を向け始めてい |帰志向というか、 近年、 特に東日 って農家に 政府 0 は 本

本語のできているかなと思っています。

なまってきているかなと思っています。

、出身は北海道なので、農業そのものはある程度親けど、出身は北海道なので、農業になるという発想は大き卒業時には全くありませんでした。当時は農家になるという発想は大きながあったものの、自分が農家になるという発想は大きながあったものの、自分が農家になるという発想は大きながあったものの、自分が農家になるという発想は大いますが、出身はバブル世代の最後になりますが、非農家ですなまってきているかなと思っています。

んが、だからといって人が少なくていいということではし、日本経済自体が縮小に向かっていくのかもしれませいう声の大合唱になりつつあります。人口減少社会ですが、農業以外のありとあらゆる産業で人が足りないと手不足というものに直面しています。農業ももちろんで手不足というものに直面しています。農業ももちろんで

が始まっていると思っています。 しばらく各産業で人の奪い くるんじゃ で生産性を高めてい でしょう。もちろんIoTやAIとい かとかとい 人が要らなくなる分野も 合いの う話もある一方で、 状態になる。 、った最 これ 既にそれ 新 から 出 0 技 7

いかと思っています。 界全体で真剣に頑張っていかなきゃいけな に伝えていけるかというの なければいけないときに、農業の魅力をいかに若い方々 せんけれども、そういう意味では他産業と競争してい れから、 それは端的にいえば、 まうという方も、 て選択するかどうかという段階で他産業に目が向 そういう中で、 その人が望むライフスタイルの問 残念ながらたくさんいると思い 農業に興味をもっ お給料の問題かもしれません。 は、 行政もそうですが、 ていても、 い部分じゃな 題かもし 職 、ます。 業とし 農業 7 n か そ ま

鎖的だとか、 わってきているんですけど、やはり農業に対してマ まして、今、 スイメージをもっている方もすごく多くて、 働き方改革検討会を始めたのも一つそういうの 給料も安いんでしょうと。 農業そのものだけじゃなくて農村社会に対 情報時代だから、 田舎暮らしは堅苦しそうだとか、 つくったものが全部流されちゃ 休みがなくて大変そうだ 農業の いい部分も大分伝 きつい、 農村 が って ・イナ は あ ń

> やってい いと思っています。 と新規就農者 方は結構多いので、 かなきゃいけないところではないかなと思って やっぱりまだネガティブなイメージをお の確保、 そういうところから変えていかな 我々もそうですが、 定着というところには 皆さんとともに つながらな まもち

策の追 財源に 限界があるなかでの可能な限り公平な政

中で、 る方を軸足に置 していただくのは いうような流れも出てきています。 最近は、 子さん、 人材投資事業のように直接的な支援策を行う場合は っています。 不の目 一点目の 後押しはしていきたいと思います。 「的や趣旨からいうと、 孫の世代が祖父母の守ってきた農地を継ぎたいと 娘さんに継いでいただきたいと思っています。 祖父母は農業をしていて、 親 我々は当然、できれば親 元就農の いた政策にならざるを得ません なかなか難しく、 侔 は 環境が整っている方に活 大変難し G. 非常にいいことです 両 は 御 親 い課 いりゼロ ただし、 はやってい さんの農業を息 題 があ から始 次世代 ると思 な

— 19 —

11

らっ いう形で若い方をこれからも応援していきたいと思いま もちろん次世代人材事業も使っていただけるので、そう 新たに野菜もチャレンジするんだというような場合は、 しかやっていなかったけど、自分はお米だけではなく 方々に対する施策を、 、。また、先ほども申し上げたとおり、親御さんは いただいて、ご自身の経営を発展させていただきた しゃる、農業経営をしっかりとやっていこうとい 農家子弟の方々にはうまく活 お 米 う

作業をしていただけるような支援なども今はあります。 ただけるものもありますし、 ということは農業の維持につながるわけですからウェ もプラスですし、当然地域にとっても、就農してくれる 生活していただくということは、その方の人生にとっ けれども、 れる仕事でもありますので、六○歳までは会社員だった 農業という仕事は、そういう意味では比較的長く続けら おります。それこそ人生一○○年時代を迎えつつあり、 カムだと思います。 方、定年帰農の方々も当 準備 やはり定年帰農の方々は、 そこから二〇年、 型も経 次世代人材投資事業は年齢 営開始型も四 我々のさまざまな施策で活用 三〇年、農業を仕事とし 高齢者の 然重要な存在だとおもっ 五歳未満を原則とし 制限をしており 方々にも安全に じて ŧ 7 7 U 11 ル 7

います。

っても、 若い世代で始 ばと思いますし、 間違いないので、 にとっては定年帰農の方であっても、 とで、この事業で定年帰農の方まで支援するのは正 も鑑み、 てほしいというものもあります。 団体や農業団 観点で、 でしょうし、 ンをやってい しいと思っています。 地方で独自の支援策などをぜひ構築してい 若い方に軸足を置いています。 就農者としてみれば貴重な人材であることには あれもこれもというわけにはいかないというこ 体からの要望としては、 退職金もあるかもしれないということで、 たのであれば、 める方よりはリスクは少ないは そういう方々に活躍していただけるよ 国としてもフォローしていけれ 他方、 繰り返しになります 一定程度、 ただ、 年齢が 年齢制限は撤 財政事 確かに地方公共 預貯金も 上の ずだという 情 方 おあ などに 地 直

きたい 多様な価値観を持つ人々を農業に引き込んでい

営農指導に力を入れてやっていらっしゃるところもある ろんな農業セミナ 農業大学校がありまして、 と思っています。 三点目のフォロ 技術については、 ーもやってい ーアップ の問題も大変重要なご指摘だ 各県で既存の農業者向 たり、 もともと大半 JAさんの中

六○歳までサラリ

マ

度フォローはしやすい部分だと思います。うですので、そういったところで技術についてはある程時代で、いろんな勉強会のグループは各地に結構あるよかなければいけないと思っています。それこそSNSのので、そういうところとの連携を行政としてもやっていので、そういうところとの連携を行政としてもやってい

うわけではございません 題なものですから、 まりにくくなっているとい 正社員化が進んで、 は農業以外の働き口があったりするということも 集をすればパートさんなり地域の方々が集まってきた 始めた方々の課題としては、 のですから、 から申し上げているとおり、 施策として非常に悩ましいと思っている問題で、先ほど ながらそう簡単に解決策がみつかりにくい。 先生がおっしゃった中でいうと、 今は募集をかけても人がなかなか集まらない。 農村そのものから人が減っている。 どうやって確保するか。今、農業経 パート、 ちょっ としたことで解決できるとい う構造的な問題がある中 期間雇用みたいな人材 今までであれば農繁期 ほかの産業も人手不足な 人手不足問 あとは、 今 題 我 農村に 営 は が集 逆に あ に募 · の課 を 残 々 念 つ 中 ŧ 0

北海道と愛媛と沖縄のJAさんが連携して、北海道の農で、今やろうとしているのは、モデルケースとしては、りまして、日本は幸い南北に長く季節性がありますのただ、我々の施策の中でも労働力確保対策はやってお

業もやっています。をきちんと人材として取り込んでいく活動を支援する事方をしたいという方も一定程度いるので、そういう方々で、愛媛や沖縄に行って働いていただく。そういう働き繁期は北海道で働き、北海道が冬になれば仕事がないの

業をやるとか建設、出稼ぎに行くようなことでやってい業をやる。これまでも特に稲作なんかでは、冬は除雪作繁期の観点でいえば、冬場はスキー場で働き、夏場は農働き方の事例を紹介していますが、それこそ農閑期、農働とは今、働き方改革の検討会のほうでも半農半X的あとは今、働き方改革の検討会のほうでも半農半X的

制 が冬スノボをやっていい イフスタイルを追求したいという方も結構いるようです いう方でした。 そうすれば自分も結婚して子供ができるかもしれない があって、 で冬の間も雇っていてくれて、 やりたいなと思っていたときに、 業法人に就職したんじゃなくて、 聞いたんですけど、 た部分があります。 この前、 度を導入しているんですけど、 実際に結婚して、子供をもって、家も建てら プロスノーボーダーだったという方の 夏場は農業をやってい このように、 その方々は別 よという法人だったと。 若い 休職させてくれるという たまたまその農業法人 ずっとスノー 方は、 れば身分も安定して、 たまたまそうい に農業がやりたくて農 半農半X ボ 的 正社員 お話を ・ドを

- 。 決策を見出せないかというふうに考えているところで 場とそういう方々をつなげていくようなところに何か解 ので、そういった方々をうまくマッチングする、農業現

家の方のアドバイスが一番重要ですから、 たほうが ればならないお金が出てきて、 模も拡大しなきゃいけなくなって、新たに借金もしなき が再来年ぐらいから返済が始まる。 もった組織を持つ地域もあります。例えば若い農家の方 やってこなかったわけではなくて、既にそういう機 していこうと思っています。もちろん、これまでも 県ベースになりますけれども、 したらいいかと悩んでいるとします。借りかえをしたほ 三〇年度の新し いけないような状況になり、 来年は急遽作目を変えることになり、人も入れて規 Ž) i 0) かとか、 い取り組みとして、経営局 もう少し作目を絞って経営を見 いろいろ悩まれるときに、 中長期の資金繰りをどう 加えてこれから返さなけ 経営相談所を新たに組 今年はよかったけ 経営相談所に 0) 事業 専門 能 何 な 4) 織

> け。 を全国各地につくっていければよいなと思っておりまたときに、なるべくすぐ助けを求められるような仕組み行って専門家と話をしていただけるようにしたい。困っ

以上です。

では、神山先生、お願いします。質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見、ご安藤

割合が二年前と比べても特に一〇代は一割分くらいふえ る。三〇代で四割くらいですかね。そういう形で、 ですけど、二〇代でも両方合わせると五割になってく ると。一〇代は人数が少ないですから、 ていない人が一四%になるんです。だから七割超えてい 約六割で、法人に就職したけれども、 います。 れたけれども、農作業はやっていないという人数が出て 新規就農実態調査で、 一〇代だと、二〇一六年ですと雇用就農が五八・八%、 神山 その法人就職者を含めて数字を出していくと、 雇用 がふえてい 農業法人に就職というか、 るというのは私も感じていて、 農作業には従事し 絶対数は少ない 雇用さ

ています。

うなシステムがないのかなというのを今感じているんで 外ですけれども、そういうふうな人たちを育ててい う人がいますから、そこも含めて、農の雇用事業の れた、農作業をやっていなくても配置 そんな形で、特に一〇代、二〇代で農業法人に もともと農業をやりたくて農業法人に就職したと 転換 の可 能 性 くくよ 対象 用 は あ さ

感じています。

かなという感じがしています。 ムができてきましたんで、その てきたと思うんです。 を職業の選択肢の一つにしていくというような機運 ○○一年度から三年 雇用事業だとか、 私が新規就農相談センターの所長をやってい 青年就農給 間、 江川さんがおっしゃったような農 そのころから特に若い 辺は格段に前進をしたの 付金だとかというシ たの 人が農業 ンステ が二 は 出

いかないとい やはりもうちょっと広い ところに補助事業だとか補助金が入っていますけども、 非常に停滞的 んです。 この [帰支援センターの相談者数は右肩上がりでふえている 前の座談会のときにいっ ところが、 けない なんですね。 新規就農相談センターの相談者数 んじゃないかなというの ・形で相 専業経営を育てていくとい 談窓口 たんですけど、ふるさと 的なものを広げて が一つで う は

その活力として地域全体で取り組んでいく必要があるとど、農業というよりも農村地域全体を活性化していく、あと一つは、半農半Xというお話があったんですけ

評価をしています。プもやっと本格的に始めていただけるというのは非常にています。青年就農給付金の制度ができてフォローアッ(従来から新規就農者のフォローアップが重要だと感じ

す。 す。 らないといけない 行くとか、そういうのを今までずっとやってきたわ 形がわかっちゃうから、 くわけですけど、 こで貸した担当者は非常に大変な 給付金の場合は 返さないといけないわけです。給付金も同じでしょう。 子資金貸し付けのころ、 とフォローアップしていくというシステムができ上が というのは、 取り立てじゃなくて、営農、農業経営に対してきち 給付金の • 何回も何回も行 んじゃないかとずっと考えていたんで 五倍という期間がありますから。 遠くのほうにとめて取り立てに 途中で研 前の新規就農資金、 っていれば車種だとか んです。 修をやめちゃうと全額 取り立てに行 まり 無利

て何かありますでしょうか。 安藤 ありがとうございました。今のコメントに対け

の可能性スポーツ選手のセカンドキャリアとしての農業

佐藤 今のご指摘は、専業的に自分で独立自営農業を をというスタイルだけではなくて、もっと多様な人材 ではなければいけないのではないかということを少し意識 に広く農業界に飛び込んでもらうということを少し意識 ではないます。我々もその方向はこれから必要になるか なと思います。

いるようなところもあります。 で、農業プラスアルファをやってもらう取り組みをして 住宅とか生活環境は地方創生のお金を使って整えた上 まく使ってラップしていて、農業ではない部分、例えば 投資事業がカバーできない 織もあるぐらいですので、自治体によっては次世 で、今、「まち・ひと・しごと」という名称 政府全体でみると、 安倍政権 部分を地方創生 正になっ 7 から の交付金 このつい 地方創 代 た組 をう 生.

先ほども申し上げましたが、今年やろうと思っている 大ほども申し上げましたが、今年やろうと思っている 生。

> 軍 ほし を少し意識 のセカンドキャリアの一つとして地域の産業である農業 でいる方が世の中に結構いらっしゃって、そうい わってしまったときに、 ポーツだけに専念してきた中で、突然スポーツ人生が終 です。それまでキャリア教育など受けたことがなく、 に直面して、そのときにどうしようと思ってしまうそう で一生懸命スポーツをやってきたのに、 困ることはないようですが、それ以外に多くの二軍、 した後もスポーツ界でそのまま仕事をしたりしてあ のスター選手や、 地域に根差したチームづくりをしていらっしゃる。 ーツ庁さんと一緒にアスリー スケットボールとかもそうですけど、プロのスポーツも の選手の方々がいらっしゃって、そういう方々は地域 いということで、 スポ してもらうとい ーツ界も地域の活性化にスポーツを活 . レギュラーで活躍できる選手は、 セカンドキャリアに非常に悩ん 11 1 のでは の方々に農業の魅力を伝 ない ある日突然引退 か。そこでスポ 崩 う方々

困っているというような状況もあって、そういったとこが、今、学校のほうもクラブ活動の指導者が足りなくての指導者をやるとか、まさに半農半Xだと思うのですの指導者をやるとか、まさに半農半Xだと思うのですか、

える活動を始めました。

ているところです。と思っていまして、我々も取り組んでいければなと思っろで農業とスポーツという可能性があるんじゃないかな

ているか営農類型別にみて十分な農業労働力が確保でき

安藤 ありがとうございました。それでは、小林先生、

いただけますか。 用型作物以外の六〇 要というのは、 の必要数につい 小林 三点質問させていただきます。 計算根拠が載っているんですが、 ż 土. 万人必要という根拠のほうも教えて 地利用型作物について三〇 まず農業従)万人必 地利 事 者

れた数字ということなんでしょうか。
算されているのか、これが農水省の中でオーソライズさたしか四万六、○○○人ぐらいですね。どんな根拠で計が、二○一五年センサスでブロイラーを除く常雇いは、が、二○一五年センサスでブロイラーを除く常雇いは、

が主業農家で相当程度の生産性があるので、 しているもので、 すが、これは二七年三 外の野菜・果樹・畜産等の必要数は六○万人としてい 農業従事者の必要数のうち、 これらの作物については現状でも大半 月の基本計 画の構造展望の中 土 地 利用 現在と同程 型作 で出 物 ま 以

○万人ですが、その人数が必要だとした数字になりま度の生産を維持するには同程度の人数、それがつまり六

農業研修のあり方をめぐる問題と課題

す。

年間研修を受けてという形がほとんどかどうかというこ備型についていうと、先進農家、認定農業者なんかで二業というふうに今は名前が変わったんですが、例えば準水林 わかりました。それと、農業次世代人材投資事

くの先進農家に行ったんですが、二年間研修を受けると 修制度として、特に耕種農業についてどんなふうに整理 当にいいのかどうかというのは疑問に思っています。 いうことで、 NPOをつくったもので研修先には認定されなくて、 と思っているんですが、そのときに我々非農家の人間が 規就農者を生み出したというのは多分初めてじゃ 者を生み出すことができたんです。 林地を一〇町歩ぐらい取得して七、 しゃないかとい それから、 私もNPOをつくって、 いわば賃金なしで、 う形だったんです。 一五〇万円あるからい NPOをつくって新 八年かけて新規就農 耕 そういう状況が本 作放棄地 な など農

例えば畜産ですと、酪農の場合は、北海道だけですけ

るの

で、今後どういうふうに考えられているのか。 制度と受け皿がどんなふうに整備されて、現状はどういて、新規就農の農業階梯、が一応整備されていまれていて、新規就農の農業階梯、が一応整備されていまれども、研修牧場制度があって、研修と受け皿が用意されども、研修牧場制度が別海と浜中、新得にもあります。

ば教えていただきたいということです。あります。農水省の政策として何かお考えのことがあれあります。農水省の政策として何かお考えのことがあれるがます。農水省の政策として何かお考えのことがあれるが、経営開始のほうも酪農は北海道だけはあるんですが、

り、

だめです。

佐藤 御指摘ありがとうございました。今の実態とし 佐藤 御指摘ありがとうございました。今の実態とし とのNPOはそれに認定されなかったということなので 生のNPOはそれに認定されなかったということなので 生のNPOはそれに認定されなかったということなので とのようか。

一五○万円をもらっているんだからいいだろうと、実質 佐藤 先ほどのご指摘があったようなケース、つまり に無理だとは思いますけれども。小林 農業者がやっているわけじゃないので、実質的

> ます。 労働 わないというのは、 働 べきところ、「研修生なんだから週末は働け」といって た従業員の研修を支援する「農の雇用事 はあります。我々のスタンスとしては、 的 スでは、 かせているのに、 な労働をさせて、 .の対価はしっかり払っていただくように指導し 月曜日から金曜日までは研修、 準備型による研修ではなく、 研修の一環だといって労賃を全く払 ただ働きさせられているとい 労働なのか研修なのか不明確 土日は、 雇用契約を締 このよう 業」を活 お休みとす 崩 ・う相談

をもらうというのがあるべき姿です、と我々も指導はしに業務、仕事としてやるならば、きちんと雇用して賃金研修はあくまで研修として受けるということで、実際

ているところです。

小林 大学校を、卒業したからすぐ就農できるなんて 小林 大学校を、卒業したからすぐ就農できるなんて が、きちっとした研修をやる仕組みが必要と思います。岡 が、きちっとした研修をやる仕組みが必要と思います。岡 でしょうか。

佐藤 そういう意味では、国としてやっているものは

ない 家さん向け てい うというようなことをやっているJAさんは結構 こから何年かたったら独立自営して組合員になってもら あります。 際に農の雇用事業を使っていただいたりしている場合も ゃって、その中で法人の社員として若者を雇用 受け皿となる研修をやっているところは .ますし、県によっては農業大学校のほうで若手の農 JAさんもJA出資型法人を結構つくっ ですけれども、 Ó オン・ザ・ジョブ・トレーニングをして、 技 徐研: 先生がおっしゃるとおりJAさん 修のようなものをきちんとやっ ありま てい し、その 出てき 6 たり で

思うんですね。 小林 .うような形にならないと、なかなか難しいの いわゆる農業階梯をシステムとしてきちっ 国じゃ 特に畜産はです なくても市町村でも県でも りね。 11 いんです と整える かなと

もしてい

、ます

うんですけど、 というふうな形をとっていたんです。給料プラス新 がある。 分の一ずつ出 一ずつというのが今うまくいっているのかどうかとい Ш 助というような形を今でもずっととってい その場合、 岡 して、 第三セクター、 県では、 市町 研修期間中、 身分上の問題として、 村 県と地 や農協の 農業公社の職 元の 対政状 市 生活資金を支払う事 町 況があって、 村と農協 農協 質にす 職 などが るとか 、ると思 規

> すよね。 うの が今ぽつぽつと出ていますので、そういう協 はちょっ う意味では そこから と把握し 新 規就農までつない ていな 務 省の 1 協力隊は でいこうと 市 町村

0

職

うの 員

の仕方があるんじゃないかなと思うんです。

力隊

れども、 ます。 おこし きているようですので、 る場合に農業を続けてやっていくというケースもふえて 農業をやりたい人を募集しますというようなものもあ 伝統野菜を復活させるというプロジェクトをやるので、 ケースもかなり出てきています。 ていただい ることも選択肢としてはあり得るという形で、今、 佐藤 協力隊 協力隊 最初から農業をやる人という形で募集し 地域 ています。 0 の任期は おこし協力隊は、 0 Ĕ 0 三年間です。その後、 Ğ 総務省さんとは、 方がそのまま地 今、年々ふえてい 事例としては、 情報共有させ そのまま残 域に定着す ている 地 ま 元 け

世代人材投資事業におけるサポ 農業大学校で二年学んだだけで完璧かというと決 うした課題の克服という狙いもあって、 うではなくて、 小林先生のご指摘は、 おっしゃるとおりだなと思っておりまして、 う課題はあると思います。 その後、 さらにもう一段という部分をど 我々も重く受けとめるという ·卜体制 次世代資金をも したが の充実には、 って、

要かなと思っています。
まかなと思っています。
というのが非常に重える、地域の中で溶け込んでもらうというのが非常に重援が終わった後も何かあったらすぐ聞ける、助けてもらって、支いのでは、では、ないなどのながら農業をやってもらって、支いのでは、

どうサポートするかということなんだと思ってい らかというと肉体的につらかったとか、やむを得ない 二九年春以降から初めてひとり立ちしたところですの 年もらって満了して卒業した方が、ようやっと今年 なものですから、二四年度の当初から経営開始型を丸 やめている人はそんなにいないです。この制度は まっている方々がいます。 .です。ただ、既に農業をやめている方に聞くと**、** いのですが、 の方がほとんどで、 用事業で二年間働 まだ網羅的にはできてい ので辞めたという方もい 体を壊しちゃってだめな場合もやっ 受給期間中に農業から離れた方も非常に少な やはり中には経営がうまくいきそうにな いたけど、その後に農業を辞 農業が嫌 次世代資金の受給者には らっしゃい ませんけれども、 になったという理由 ますので、 例えば ぱり払うん そこを 、ます。 8 どち きまだ は 少 事 Ŧī. Ħ 0

準備型の支援をどうやって有効に活用するか

研 なりに実際に新規就農している。 要因になっている。卒業生をみているとすぐに野菜経営 で、この一五〇万というのは農業参入に踏み切る大きな の授業料と寮費を払ってもらうのは無理ですという意味 学まで授業料を出してもらったのに、さらに経営大学校 が方向を変えて農業に参入したいという学生は、 例えば校長をしている日本農業経営大学校だと、 修型の仕組み自体もよ 次世代人材投資事業、 それでは、 堀口 先生、 いものをつくっていただいた。 よい お願いします。 成果を出しており、 親に大

問題が大きいのではないかと思っている。
しゃるように参入資本が大きい畜産は、居抜きで入れる側のかなか難しい。むしろこれは新規参入を受け入れる側のかなか難しい。むしろこれは新規参入を受け入れる側のかなか難しい。むしろこれは新規参入を受け入れる側のかなか難しい。むしろこれは新規を受け入れる側のもある。

うところでは新規参入の成功例は多い。う。ハウスであれば比較的農地の手当てもしやすいとい頑張っているところに来てもらって、実際に働いてもらあるいは福島の南郷トマト生産組合のように、ハウスであるいは福島の南郷トマト生産組合のように、ハウスであるいは福島の南郷トマト生産組合のように、ハウスであるいは福島の南郷トマト生産組合のは、志布志農協、

ですか。

賠償というか、

一・五倍ですか。

むを得

ない

事情

の場合は返還免除

に

なり

ま

これは教育機関 誘導の仕方、 を含めた研修計 や農業団体の所で研修する場合、二年間 も強調しておきたい。農業指導士を含め地域の先進 校なり、 た上で新規参入する方式も大事だと思う。県立農業 点目です。 農業経営大学校を卒業して新規参入するル 私はそういうタイプだけではなく、 機会の提供等、 べでの 画 回の吟味、 研修のルートも同様である。それが さらに研修後の農業参入へ 検討しておく必要がある。 のマネジ 広く勉 メント 経 <u>о</u> 営

圣営 就職先として選ばれている一般企業による農業

こをばねにして新規独立するのではなくて、 人のエントリーシートが出ているわけです。この四 アグリ創造さん、イオンの の人たち、 ょうけども、 かも八割が、 ってくるんですけども、ご承知のように農業法人イオ ○○人のエントリーシートは我々が議論している対象外 もう一つ、先ほど江川 イオンの名前に憧れたというわけじゃなくてね。 実際に面接をすると本当に農業をやりたい 四年生大卒で、 十数名の正社員を募集した際に四、 ずっとイオンで雇用者として働きたい さんの外部人材のところに 非農家出身で、 名前が強いことがあるんでし 福永社長 経営の幹部 の話 かかか

りたいと。ここら辺の層をどうつかまえるか。として残ることも含めて、一生イオンアグリで農業をや

本的 あるかなと思 見関係のない非農家出身でも働き手として出てくる。 とっては魅力なんだ。このように工夫すれば農業とは一 期に年間二〇日間 二、○○○時間消化していく中で、有給休暇以外に農閑 変形労働時間 だけではなく、農繁期は朝六時から最大一 月二二万円の賃金水準や社会保険、 応募者の多くは年単位の変形労働 計画的に二〇日間の休みがとれるというのが若者に には雇用条件の問題だが、そこら辺も考える必要が います。 制 なので割り増し賃金は払 この特別休暇があることをみている。 時間 退職制度をみ 問制をみ わな ○時間 t 7 る。

す。 ていくということが一番かなと今は感じているところで化をきちんと進めていく、より魅力的な経営体をふやし化をきちんと進めていく、より魅力的な経営体をふやし、佐藤 先生がおっしゃるように、一つの解決策は法人

を志向している若者も結構いて、安定的に仕事がある、自分で経営するんじゃなくて、サラリーマン的な働き方方は必ずしも独立志向の方ばかりではないと聞きます。方は必ずしも独立志向の方ばかりではないと聞きます。ども、福永社長だけでなくて、もう少し小さい、中規模ども、福永社長だけでなくて、もう少し小さい、中規模とも、福永社長とお話をしますけれ

が普通にできるような環境を目指さなきゃ あとはワーク・ライフ・バ B ない ≒□となるような法人を増やすこと、農業法人間で転職 か、 いと考える層 !のある仕事をしながらキャリアアップも多少 とい う御意見を聞 が 一定程度いて、 ランスを確保できる、そこそ きます。 そういう方々の受 いけない んじ

うな、 界には若い人が結構来るんじゃないか、という見方をす ようなことが農業界でできるようになると、そういう世 ウトが来たりして、そこで農場長になりますとい スキルも高めて、最後は別なもっと大きな法人から る経営者の方々もい た上でもうちょっと大きい法人に行く。 最初は従業員五人ぐらい 法人間を渡り歩きながらステップアップし 、ます。 のところに 就 職 経営面 技術 てい 品などの 5 たよ ンスカ を < 磨

めているような状況で、 制度的にも就業規則をつくるところからまずようやく始 と従業員 きては 我々のKPI、 していくというか、 人にするということになっています。農業法人もふえて 1 統計 に行くためには、 の構成員は るんですが、 の数でいうと農業法人は二万になりまし 政策 数も質も上向きにしていかなねばな 家族、 的 な目 家族経営から法人化したところだ 農業法人自体 外部人材を積 パートさんがいるぐらい 標は 平成 三五年までに 極的 の労働環境をよ 五 万法 た。 う

らないと思います。

まで六一の法人が出 ています。 就職したい、 回があり、 実施しています。 月までにかけて東京、 援で毎年やっています。 上げられているような優良なところでも、 さんで、 かなとは思い り、イオンという看板、 のエントリーシートはなかなか集まらないでしょうか 新・農業人フェアという農業の ネームバリューというのはやはりあるのでしょう。 が来たという話は聞 億円単位を売り上げていて、メディ オンアグリさんに 月一三 農業法人だけが出展して、まさに農業法人に 、ます。 転職したいという人向けのイベントになっ そのうち「 日の 展予定です。 他産業からの参入ではな 大阪、 東京 年に数回、七月から翌年二、 きましたけれ 大手企業のブランド力は 四 ことしは地方開催も含めて 0 就転職スペ ○○○人のエ では、 就活イベントを だども、 シャ そこまで 海 アに ント 道から九 ル」という あ ij ŧ の数 取 る

と我々は思っていて、 結構見に来るようになっ にも左右されるので一概にはいえない フェアに来る方々については、 少しでも興味があれば、 四〇代ぐらいの方が中心で、 相談 てきているというの コーナーを設けていたり、 情報収集だけでも構 時期や場所、 最近は学生さん ですが 天候 は 年 りま な

うな宣伝活動はやっていきたいと思っています。おり、こういうところに若い人にもっと来てもらえるよ人の経営者の方々が自社をPRする時間も設けたりして

新規就農者が直面する資金制約問題

火1 こうまご引き こいうご けんごら、 こまごいまうか。では、秋山先生、お願いします。 安藤 ありがとうございました。ほかはいかがでしょ

かなか難しい。 ていたのですけれど、一度そこに入っちゃうと、せっか なっているのです。 修していて、そこから自立させていくというような形に すけれども、農協の出資法人が施設をもって、そこで研 け皿みたいなものが地元で必要で、 先生もおっしゃっていたのですが、 秋山 お金がもらえているのに自立しようというところがな 二つほど聞きたい あと公社でも同じようなことをやっ のですけれども、先ほど小 僕のところは栃 研修の一環として受 木で 林

ど、今だと組織にしがみつくような形になっちゃうのでと、今だと組織にしがみつくような形になってくるので、リース型の施設みたいなものがいいになってくるので、リース型の施設みたいなものがいと研修の形で、出資法人で雇われたままで続けたいみたと研修の形で、出資法人で雇われたままで続けたいみたです。せっかく研修していっても、できればもうちょってった。

すね。

う気がしていることが一つ。 ステムみたいなものを少し検討していただけたらなとい というよりも、この事業プラスアルファ、その連携のシ がよくなるのかなという気がしていています。 けるようなものをうまく仕組んでくれると、もっと動き かってやっていくような仕組みをセットにしてやって あったり、 イスではなくて、 アフター 研 修事 -フォ 業とか 機械の 口] それをやっていくための施設の整備 五〇万の支援とかは大事なのですが、 は 補助であったり、新し 単に計 :画や何 かに関し いメンバ ての この事業 に 向

スをどうするか部門の違いによる農業労働力確保のアンバラン

が地域的には必要なんだけれども、 みると相当アンバランスになってい ど野菜であったり、 つ 万人とか六〇万人とか補充していくというイメージでい りという話ですね。 就農事業であったり雇用事業で入っていく分は、 ○万人というものですけども、 た部分は、 もう一つは、 このままの さっきの必要な農業従事者三〇万人、 とすると、 あるいは雇用でいくと畜産であっ 事業の推進でいくと、 ここで計算している三〇 実際に就農していく新規 なかなかそこが補充 < . 特に土 地 ほとん 用

検討 たなきゃ 相当あっぷあっぷの状態になってくるので うふうに すると、 すると、 できな てい 1 いけない カバーしていったら というの かない 規就 的 に必 のじゃないかという気がします。 が実際上の動 紫と同 要とし もうし てい じような形で支援してい V ばらくすると土 いのかということを少 るアンバランスをどう きだと思うのですね。 何か手 地 利 用 型 を は لح 打 11

うい 別途な仕掛けを考えていかない と定着できるようなシ たのですけど、 すけども、 農を位置づ ていった集落営農であっ ないかという気がするんです。 たら農作業体 江川さんとの う部分がうまく確保できな 研修システムであっ った人たちを新規 けろというような話 今までは これ 上験がな 関係でいくと、 定年 からの定 ンステ オペ V たり何かやってい 時 方が戻ってくる。 たり Á レー 帰 農 年時帰農の とい 土 ター の方は 説があっ 先ほど高齢 い オペレー 地利 状 it 態になってい 育 ない。 用型のところでは 成 たのだと思う 稲 方は、 ターであ 事 作 とすると、 -の経 って、ちゃ 業みたい 者の定年 せっ ひょっと 験 かく作 がが < 5 たり な形 ぁ \hat{O} 時 h そ つ で 帰

イチゴでは十 ぷあっぷになっているので、 僕のところは栃木でイチゴ農家が多 -分稼げ チゴ そい のト るのだけども、 . ''y プ農 おまえのところで借 家が気に てい 地 利 N るの 用 型 h りて です が は あ

> は ていかなきゃ 11 チゴプラ のだけ +: 地 利 くう 用 型 害 自分はそっちはまだやれ 11 0) 地 が け 周 法 利 ない ŋ 人を 用 型と から とい セ 相 ッ 11 1 う話なんです う · で 作 の は 出 てきているんです って 難し な 11 11 かなきゃ 雇用で け な

ただけ くる場 もうち そうな話をしているので、 おいて、 るんです。 いろんな形も考えやす した耕種型の ゴのために引っ張ってきているのだけども、 回ぐらい そこの人材を確保し いたら。 ょっと活 面に関 研修が使えるようなシステムにしてくれると、 そこで雇用の再訓練 雇 今の制度自体が悪いというよりも、 しての手当てみたい 研 用するサイドの経 %修にも使っていけるようなシステ か ĩ ていくのに てい いのだけどもというような声 そういうのも少し検討 くために、 がみたい 何 営転換をどこかに かな なの なのが必要に 最初は三 11 もあると動 かなと。 それ 雇用 それを じてい できやす なっ 入れ を は があ イ チ

るもの 11 土 状況に合わせて変えてい 業を取り巻く環境は変わ 0) は当 ない 地 利 を永続 部分が正直あると思いますが、 用 然あります。 型をどうするかとい 現状を踏まえたご指摘だと思い 的に やら なけ 秋 かなけれ 0 'n てきてい Ш · う部: 先生 ばい 分は、 から ばい it るの な 将来的 け 11 ただい ます。 今は ない部分という 部分と、 には 今やってい 顕 本当に農 在 化 時 考えて 代

産地化できている地域は、

ブランド化した農作物

があ

それでは、

矢坂先生、

お願

します。

って、

産地のJAさんなどが率先して新しい取組を国の

ます。
踏まえて今後の検討の参考にさせていただきたいと思いいかなければいけないと思いますので、そこはご指摘を

で、そのあたりどういうことができるかというのを考えて、そのあたりどういうことができるかというので、オペラ方々が中心になってくる可能性がある。なので、オペリーター研修のようなものが私も必要だと思いますの 集落営農に関しては我々も既に問題意識は先生と同じ

容易に補助金の逆引き事典で補助事業へのアクセスを

ていきたいと思います。

次世代人材投資資金事業や農の雇用事業とセットでフですけど、すごく成功している。

はやっていければと。り方としても、いろんなものをうまく組み合わせることういうモデル事例をみせていけるように、国の施策のあ事業や県の事業を活用しながらやっていらっしゃる。そ

農家の方が探し当てるというのはなかなか簡単ではな 思います。ありがとうございます。 うまく使っていただけるようなことはやっていきたいと 点はありますので、 そういうものも網羅的に示すようなことなど、足りない 業者が使えるものは結構他省庁のものもあるんですね。 だけではなくて経産省さんや総務省さんの事業とか、 いうところにも使えるのに知られていないとか、農水省 てなるべくわかりやすく努力はしていますが、実はこう い。「逆引き事典」を省のホームページにつくったりし ホームページに全部載せているとはいえ、 農水省は今、多分、何百種類の補助金があるんですけど、 うのもあるのですが、 個人的には、 私自身が民間 わかりやすく、 補助金はわかりづらい から公務員に転 せっかくあるものを それを普通 · ですよね。 職したとい 0)

新規就農支援事業が見落としているものは何か

変えてお尋ねします。農業次世代人材投資事業は、農業矢坂 秋山先生の質問とほぼ似た問題を、やや視点を

が新 きくなってきてい 材によって農業が支えられるようになってきたことは が参入した農業部 成果をもたらしたと思います。 ことに は かであるとしても、 外部 規 就農者 人材に \bar{O} 期 大きな Ш 、ます。 門は偏 先生 支えら ているとい シェ が おっ つ てい アを占めるようになると れる農業の るのが やっつ うメッ しかし、これら たように、 部門 実態です。 セージを発信 間 0) 偏 の人たち 外 ŋ 部 が 部 ずる V 大 確 う 材

待が高 や新規参入の 就農支援策を打 規参入に際しての経済的支援はわかりやすく、 心をもたらしは うな傾向を生み、 ることができたの を農業にどう取り入れたら かもこの 定化させ硬直化させてしまうところがありそうです。 で大きな支援となりましたが、 この 事業は農業に関心を寄せる人たちに非常に 11 事業の 分 0 L] 対象から漏れている新規就農者 ち いかとい 事 関 出 ないかというのが ドルが高く親 業を取 心 しにくくさせてしまうから びが希 う方向にば いり巻く いい 薄に 逆に、 のか、 なってしまう。 元就農 新規 かり __ 点目 **然就農** どれだけ取り入 • 新 気をとら U 規 にです ター 全体 就 農 うです。 外 次の 政 部 0 魅 0) ħ 策 支援 新 無関 こるよ 人材 0) を 力 期 ħ 新 固 規 的

L

ながら技

術を学ん

でい

・ます。

ある親 消しは 関 元 就 寸 農の 体 から Á 0 たちち 事 0 業 から 働きかけや政策支援からもっ 0 支援です。 漏 ħ まう代 新規就農に際 表的 な対 とも 象で

> いても、 おり 10 けにも です。 とりわからないまま、 は 就農者に 事業も男性は全員農業経営の後継者なので、 体 11 ない 力もなく、子どもの頃から農業を手伝ってきた 11 ところにあって、 農協やは いかな 親 ので技術もない。 が は魅 その対象とならない の健 親 新規就農支援は外部人材の農業参入に 元 就農者、 地元の人が支援するのは男性に偏り、 康 力がない。 1) などを気遣 親もきちんと言葉で教えては 基本的なミ なかでも女性 ときには 忙し いろいろな支援策 女性 て就農を いから長 孤立 、スやト 0) 新規 L 0) 期 決意したも 親 た状態に の研 ラブルを繰 就農者は 元 が 就 講じら 農の 女性 修 お ただひ 偏 < わ 0 \bigvee か り返 it う

連携 な ことによって、 代人材投資事業といった経済的な支援策 要があります。 がそのまま放置され たちがいることを誰も気づかず、 7 っています。 せしまうところも V のように新規就農支援の対象から かなけ ながら、 地元 そうい ば 従来の親 本来は農水省、 なら あり、 0 ているという状 地 な う人を見つけ 方自 V 元就農をもっと積極 新 のですが、 規就農 地方自 体 ŧ -や農協 況 支援 出して支援に 5 とも 沿 を改善 抜け落ちて 体、 に手 水省 は が打ち出 玉 困 農協 的に支援し が の農業次 つ 支援 7 7 I され !乗り などが 6 る人

ありはしないかというのが二点目です。 くなど、 新規就農支援の偏りを見直し てい く必要が

い

11

題が広がっていくという危惧を抱いているのです。 就農支援策として評 になるかもしれません。 業のメニューに上がっているものに限られてしまうよう れほど人員に余裕があるわけではない 人たちに対する普及センターなどの支援はより難 と先ほど申し上げたようにこの事業から漏 に進めていくことに貢献すると思うのですが、 対策の影響です。フォローアップ対策はこの事業を円滑 ップ対策のため ってしまうのではないかと心配です。普及センターもそ 三点目は、 以上、三点です。 農業次世代人材投資事業のフ の仕 価される一方で、 事がふえて、 農業次世代人材投資事業が新 新規就農支援は その影の ので、 オ れてしまった フォ \Box 部 そうする この事 分 しくな ァ ーーア ッツ 0 間 規 プ

握る市町村 政策遂行能力をい かにして高めていくか― 鍵 を

とうございます。 矢坂先生のお話は 回答ということではないんですけれど 大変重たいご指摘で、 ありが

のマンパワーがどうしても落ちている。 行政 の力、 はよく理解できます。 それは国もそうですが、 職員数が減って 地方公共 団 体

> 農村自体も人が減っていて、ご近所もどんどん遠くなっ ずの普及員さんのレベルでも、 きました」と言うのです。 をみて、「ここにこんな女性がいたんだというのに気づ ない新規就農者や農家のお嫁さんがいるんです」とお 県の農業改良普及員の方が「私たちが全然把握できて 状況です。ある県に行ったときに聞かされたのですが、 ていて、 ている。 ェクト」のメンバーに入ったというホームページ やった。農林水産省が推進している「農業女子プロジ るために、 集落の人が減っていて目配りがきかないとい 加えて農協さんも合併して職員が少なくなっ 導も昔のようには十分できない。 昔ほど農業分野でも役割が果たせなくなっ 地域をこまめに回っているは 把握できないような農村

方々に使ってもらえるというのがどんどん難しくなって ら公務員をふやせることは多分ない 避であることは認識しておかなければいけない。これか 策のあり方を考えていくに当たって、 きているのかなと感じます。 少々大きな話になりますが、 せっかくつくっ た政策を本当に必要とされる 我々の行政のあり方、 でしょうから、 職 員 の減 少は 不

村によるところが非常に大きいです。 坂先生ご指摘のとおり、 次世代人材投資事業も 確かに資金をもら

の状況になっている。

ぱっと回答が申し上げられませんけれども、 含めて新規就農者ですから、 えない して受けとめたいと思い ておかれるという状況は何とかしなきゃいけない いサポートばかりに力をとられて、そうじ ますけれども、 けなくて、 しいというところで、そこをどうすくい上 どう拾っていくかというのは、 .方・もらわない方もいて、本当はそうした方 先生が 残念ながら現場の体制としては非 おっしゃるとおり、 ・ます。 皆さんをサポートし 私も今はなかなかす 交付対象者 しゃない 重い課 げ てい 人は放 節題と 常に 向 々 < H

農業女子プロジェクトに入って、違う地域ではあるけ お婿さんが欲 るような農業者になりたいと思っているんですが、 たちは農業をもっともっと貪欲にやりたくて、 が後継者なんですよ。 やりたいということで、 息子がいても息子が継がなくて、 ィーは誰もやってくれないとか、そういう悩みを聞 てくれる人がい ーでも結構いらっしゃって、メンバーのうち三割ぐら するようには 女性の後継者は結構ふえているように思い プロジェクトのほうではい ない、 してい いんだけど、お婿さんを探 先生がおっしゃったとおり、 るんです。 農協に行っても相手にされ 農業女子プロジェクト 逆に、 娘さんのほうが農業を そうい ろいろとフォ す婚活パ 親を超え いう方 'n ない、 、ます。 メンバ パ々が] 教え 彼 11 女 7 テ V

たいと思うところです。いう声もあるので、そういう地道なサポートはしていきいう声もあるので、そういう地道なサポートはしていきになって悩みを言い合えるだけで大分前向きになれたとど、全国の同じような立場の人に出会える。そこで友達

すけど、 ります。 みながら様々な施策をやっているというような状況であ てどういうふうにやっていくのか。 得ない。 けるなり、 なかそうはいかないときに取捨選択 喜ばれるというのが一番望ましいと思うんですが 税金は無限ではないので、 そういう問題意識は我々も常にもちながら、 最も支援すべき人々は誰かということを意識 どこに重きを置くかということを考えざるを 限られ、 いなり、 た財 抽象的な話になりま 7源の: 優先順位をつ 中で 万人に

ども、 添ったものになるようにはこれからもしていきたい 点からご意見もいただく事業ですので、 用事業もまだ続けなきゃ ます。 繰り返しになりますが、 秋のレビュー ありがとうございます。 で指摘を受けたように、 いけないと思っ 次世代人材投資事業も農 より現場 ておりますけれ いろん に寄り な観 0

地域政策と担い手政策との関係をどう考えるか

お願いします。 安藤 ありがとうございました。それでは、谷口先生、

段階に来てい 域政策と担い手政策をセットにして考えないといけ 谷口 皆さんとはあえて違う質問をします。 んるんじゃないかなという印象があるんで 現 在 な は 11 地

す。そういう動きが一つあ なんていう話が出てきて、 現してきており、 政策を考え切れない。例えば、 あると思うんです。 得は要らないけれども、 家族経営の枠組の中で生きていくには、それほど高 に専作で規模拡大だけが基本だという行き方に対して、 経営が生き残る手段として複合化が新たな意味を持 るのが基本ですよね。 くものとして複合化という行き方が出てきてい なと思える生活ができるような労働時間をカバ くるだろうと。それはそれで正しいんですが、 ているんじゃ い手政策は、 家族経営のあり方を考えていった場合に、 ないかなと考え始めています。 結局: 酪農と和牛の肉用牛をくっつけ ですから、 稲作の支援と畜産の支援は違 作目か畜種別に縦割りで 自分たちが農業をやって、 る 私もびっくりしているんで 乳肉複合経営が実際 縦割り型だけでは 、る側 昔の 現在は 構 ーして そいい 想され 担 に () () い所 よう ち出 家族 面 1 0 出 手 が 11 ŧ 7

くなり出しているんです。

いことなんですけども、

りないから嘱託をどんどんふやしていくと、それ自体は

基本的に 中山 間 は 地域政策の中に畜産の政策がまともに位置づ 水田 地域政策をみると、 1農業政策で終わっ 中 ちゃ 間 地 7 域直接支払 たんじ p な は

> れちゃうと定年帰農に来ませんよね。 けられてい ど、これも困難になりつつあるんじゃないかと思 落営農が抱えるという議論がずっとされているんです かを組み込んだようなものがあるんです。この二つをセ というとそうではなくて、例えば肉用牛なんかで放牧と ットにして考えると、定年帰農で来るような人たちを集 ところが、 というのは、 そこでの畜産は法 ない 中 Ш À 公務員の定年が六五歳まで引き上 間 じゃない 地 域は畜 0 人化され 産 かなと思い が結構 てい 民間企業も人 るもの 要な位置 ば を占 一げら りか 11

け

は七五、 後、 もうちょっと重視するようなことを考えることも必要か の人たちを年寄りだからいいやというふうに捨てないで すると、 なと思うんですね 他の産業では六五歳で定年になるのに比べれば、 二〇年ぐらい農業では働く局面があるわけです。 八〇歳ぐらいまで働けるんではないかな。 他産業を五五ぐらい から六○歳ぐらいでやめた

なんとかということで戻ってくる可能性が高いんです。 ころを広島でみてきたんです。 の集落営農で和牛放牧を行なうことになっ 高齢者は 自分のうちとか

p

農業にとっては追い風じ

なハか。
をつくるということも可能な状況が生まれているんじゃをつくるということも可能な状況が生まれているんじゃような形で、水田農業と放牧を組み合わせながら担い手今いったように五五歳ぐらいだと二○年近く農業をやる

ね 上げられるように広げるという話が出てきているんです 手を雇うには、 で何ができるかというと若者を雇える。 域的にやることによってたくさんの家畜を飼えて、 放牧したほうがいい 階が来ています。水田に放牧するだけじゃなくて、 開してきているわけです。ところが、 するというのが山 はやれないところで耕作放棄地をふやさないために放 法人化することが求められていましたが、、 **間が過ぎて限度が来ています。** 展 開 雇用を入れることができるだけの所得が 一口だとか広島だとか中四国でかなり していくプロセスで、一 んじゃないのかと。もうちょっ 水田農業の枠組 先進 次の世代の担 地では 〇年ぐら 今 〇 だけ 次 と広 山に 车 0 い 牧 V 段 展 で \mathcal{O} で

て取り ない。 事だと思うんです。 こうなると、 暗い後ろ向 制 突破することに 限 0 問題を地域限定で入れるということが僕は う意味では、 きの政策ではなくて、 従来型の 平場のところには制限があっても よって実は新しいも 耝 い手政策は 新規就業 業者 突破 前向きの Ö <u>远</u> 五 のがみ しない 一歳とい 政 策と 大 う H

は

なかなかできないところもあるので、そこはお

意味で役割分担をしてやっていきたいと思い

11

先ほども出ま

したが、

市町

村の職員

、は農業の業務だけ

専

従で仕事をできるような体制がとれないところも多く

可 政策と地域 なというのが僕の印象なんですね。 うな方途が求められるのではないか。もう少しそういう 11 れていくようなことが考えられ 能性を探ることが重要な段階に来ているんじゃない かもしれ ない 政策をもうちょっとうまくド いけど、 中 Ш 間 地でそういうもの ない か。 ッ + つまり担 ングするよ を 特 例

ること、できないこと 国ができること、できないこと、地公体ができ

はなくて、 ていただければなと思ってい ているようなところもござい ない四五歳以上の部分を地方が独自に支援していただい 事業の年齢要件は原則 考えなきゃいけないと思っていまして、 域に根差していると思ってい 11 他方、 手政策、 佐藤 私は国の ご指摘ありがとうござい 農業は地域の産業ですから 経営対策と地域政策と分けているとい 役割と地方公共団体の役割はきち 辺 五歳未満 て、 、ます。 、ます。 国があれもこれも全部 ・ます。 ですが、 それはどんどんやっ 次世 我 全ての政策 国がカバ 々 も明 一代人材投資 、う意識 確 んと 担

谷口

何がいいたいかというと、

予算が幾ら小さくて

と思っています。 全体をみながら、 う意味では農業という観点だけではなくて、 とも連携しながらやったりしています。我々も、 だけと話をするのではなくて、 しているところもあって、 なっていて、 企画部門とか産業全体で仕事をしたりとか 広く目配りをするということは重 その部局の方々自体は農水省 国のほかの いろんな役所 そこの地域 そうい

期が今年であると思っています。 て当然、また今後の施策の方向性を考える準備をする時 議論のメインになるんだと思うんですけど、それに向け ら五年後の三二年が次期改訂になると思います。来年が 前回 [の基本計画の策定は二七年三月ですから、 そこか

います。 えていかなければならないと思います。 とはきちんと踏まえながら、より時代に合った政策を考 んな貴重なご意見をいただきましたけど、そういったこ らやっているところですので、きょう、先生方からいろ 規就農者の方にお話を聞くというふうに今努力をしなが 会議をやるだけではなくて、必ず地元の担 聞くということで、地方に出張に行ったときも、 ろいろやっていまして、職員自身もなるべく現場の声 農水省の中でも若手の勉強会とか、今、 ありがとうござ 結構盛ん い手の方、 県庁で に を 11

> う点で、 というメッセージ性がすごく大事だと思います。そうい ŧ がよかったわけですよね。今、そういうものが求められ そういう方向に対して国が光を当てているんですよ この事業は物すごいメッセージ性 一が高くて評判

いるんじゃないか、 佐藤 産業政策ばかりで地域政策がおろそかになって と。

ているのかなと。

には本当にお忙しい中、 て終了とさせていただきたいと思います。 安藤 そろそろ時間がまいりました。 どうもありがとうございまし これをも 佐藤課長さん

なりました。ありがとうございました。 佐藤 貴重なご意見ありがとうございました。 勉強に た。

水産研究成果報告

たな養殖対象魚、スジアラ、の可能性 〜完全養殖成功と産業化に向けて〜

国立研究開発法人 [海区水産研究所 亜熱帯研究センター 水産研究・教育機 構 水 裕

技術員

同

Щ 史

創 や台湾等 0) 出に向けた取り組みについて紹介する。 成功に至るまでの経 0) 中 華 一圏をター 緯と、 ゲッ スジアラの需 トとした新たな養殖 要が高 中

中華 圏におけるスジアラの

てい 引され、 1) は 台湾、 ŧ 重:○・五~一・五㎏)二○、○○○円前後で提供され に香港の市場では体色が鮮やかな赤色を呈するスジアラ 一、五〇〇~三、五〇〇円だが、中国本土をはじめ香 消 一キロ当たり六、 スジアラの取 る。 費する巨 シンガポ トナム等では、 高級中華料理店では蒸し料理として一尾 「大市場であることから、 中 引価格は、 ール等の中華圏では二倍以上である。 国 は 〇〇〇~一五、 一九九〇年代から中 スジアラを年 日 本国内では一キロ ○○○円と高 蕳 台 四 国市 オー 当たい 張をタ · (魚体 トラ で取

究を進めているところである。 全養殖 年には世界に先駆けて三〇万尾以上の種苗生産に ター(以下、 産研究·教育機 である。 位置付けられており、 縄三大高級 るハタ科魚類で、成長すると全長一m、 研究に取り組み、 スジアラ(裏表紙写真)は、 沖縄 」に成功 沖縄県の 魚 地 当センター)では 方では、「アカジン」と呼ばれて (他はシロクラベラ、ハマダイ) 構 一六年には 石 新 飼育方法の改良によって、 西海区水産研究所 垣 たな 島に所在する国立 その中で最も高価なのがスジアラ 養殖 世界で初め 熱帯 今回はこの「完全養 対象種とし 九八 • 亜 てスジアラの 、五年からスジアラ 魚体重 熱帯 亜熱帯研究 研 究開 て産業化 域 二〇〇九 発法 V に生 の一つに 成 . る。 労し 人水 kg セン 息 殖 0 沖 す

間に

お

1

7

スジアラ等の高

級

魚

介

類

0

需要はさら 天然の

> 高 層

ると予測されている。

以上のことから、

稚

魚に

依 ま 0 そ

包

存することなく、人の手によって卵から育てられた魚

する

が行

7 これ

11

L 温

乱獲や [サイズまで

生.

境 成

ゲ

ッ

1

魚を捕

獲

L て商

育

人工生産魚)

による養殖

0)

期待が高まっ

7

る

0

悪化

等により、 蓄養

近 わ 年 ħ 稚

6

0)

玉 か では

スジアラ

天

然

資源が著しく減

少し 発展

資源

の枯

温が心 中

配されてい

. る。 Ó 訄

方で、

経済の

が

著

11

-国や香港等の

富裕

スジアラ完全養殖のサイクル 図 1 人工飼育 天然スジアラ 人工第1世代 成魚 稚魚 ふ化仔魚 仔魚

に引き継

がせる

″選抜育種′

も可

能となる。

完全養

スジアラの完全養殖技術の必要性

をア 殖魚の 用 ょ であり、 る。 源 る。 中 等の全生産工程の 完全養殖技術 ることなく、 消費までの過 米を中心とした海外では逆に養殖魚が好まれ 華圏 薬剤 いって、 おい の持続 伝 向 その **[本人の多くは養殖魚よりも天然魚の方を好** Ŀ て など) 方が好 を] ても認めら 0) 備 ため 付 ルすることができる。 たスジアラ養 理 親魚養成 餇 可 えたた 育履 加 輸 能 由 ごまれ 0) 価 を提示することができるため、 人工生産 出 性 程 とし 図 1 魚 歴 値 用 0 派を選 の高 追跡可 高 から ħ る。 が 飼育管理 の水 の重要性 っては、 成 5 明 別 は この傾向は 産物に 長 11 種 魚のみで生産サ 殖 つあるため、 確 能性) 苗 K 必要不可欠である。 で天然資源 近年、 が鮮やかな赤 とい が 履 お 7 生 人為 歴 産 おい 理解されつつあるため 11 さら ても、 つ Traceability 的 た養殖魚として 、例えば、 商品サ 中 ては重要なキ なる利点とし 0 に交配させ、 中 国や香港等の Ź 天然資 華 保護に貢 い体色にや、 -クル Ź 圏市場をタ 餌 ズまで を維 安心 完全養 源に る傾 0) 生 成 Ê 献 1 (天然資 優 ては、 持 单 する養 産 次 分 依 ŋ 向 0 安全 世 げする 良 É 存す 華 であ 餇 殖] か が B 圏 使 育 あ 欧

~完全養殖成功と産業化に向けて~ 全に で 換したものは見 産卵できることは確 上の 環境 完全養 図ら ば、 れている。 まれた後 配 ょ 初 親魚四 て産 可 つ 腹 条件等により一 成 8 Н ŧ 放熟し 主養殖 卵 な雌 部 7 本ブランド 殖 司 個 圧 消 ΗÌ 販売戦 慮 成功 体 た人 これ 能となるが、 全ての 雄を作 では、 迫による雌 費者のニー 孰 : の 内 た養殖 まで Ã 略 た雄 つ Ι. 生 個 人工 的 からなかっ の として海外 出 認され の当セ 部 個体で精子が確認され、 産 体 L 道の にも有利になると考えられる。 0 スジアラを生 雄判 の雌 なけ が雌とし 魚 生産魚が ズに対 その後、 Ī ij 1 议 別を行っ ン ればなら ていたが、 が 親 夕 た。 气 雄 0 応 魚が得られ ĺ 成 養殖 て育ち、 した高 人工 での 性 しかし、 加 親 熟するまで育てて、 産することができれ ない たところ、 齢 スジアラと差別 転 魚 この 親 観察では、 換することが 8 品質で、 養 体 \equiv 魚 成

一歳以

降

スジアラは

•

産

安心

安

が

サイ

ズ

お

ょ 成

び 孰 生

と同 そし され、 魚でも とが 最 き 鰭 % 共 とに成功した。その後、 に六〇kl してすり寄る行動を行うことが報告され の確認を行 雄 か 大で一 に浮く 前 の上側と下 H 人工 卵の 時 個 確認 て、 後と差は見ら 門期に産品 体 一〇一六年六 一親魚 ほ 質を評価するうえでの指標となる浮 翌日には受 |様 水槽 :と雌 各月 日に六三 ど卵 っ の変化や行動 側の 流から 卵 た。 に 0 0) てきた。 収 新 人工 は した天然親魚で比較 初め (良い) 一万粒 天然親 赤 容 月 n 月五 色が ず、 縖 親 0 このこ 産卵 を 魚四 て自然産卵により受精 卵 前 各月 遜色は は 五 が六月 烈魚では、 濃くなり、 П Ŧī. 日 後 0 は 収 • 七 とか $\overline{\bigcirc}$ 七万:)夕方 0 個 週 の新 な た。 新 体 間 (36, 六 日間 粉 から 月 を いと考えられた。 雄 を 뛹 雌に 前後に **⊘** % 卵 周 は 連 0 たところ、 産 産 前 期 0) 続 収 卵 7 卵 数 対 的 状態を人 述 3 す が 日 11 l が 注 0 に る。 て行 近づ 化率 上卵 て体 目 産 卵 ること 年 始 前 性. がを得 痂 ま か Ŧi. 転 わ B 人工 -を横に は 率 両 工 < 7 す 月 換 るこ るこ 親 がで 親 ħ た。 六 九 魚 卵 魚 親 H

完全養 殖成功への道 の 1) 2 種 苗

親と 験を実施 同 人工 mm 0 親 仔 た。 になるまで飼育する過程 魚 魚 から、 から セ 得ら ンター 全長 れた受 約 では、 精卵 卵 mm を か を 0 るる 稚 用 種 魚 1 苗生 化 7 種 体 た全長 産 苗 0 生 形

天然親

魚 組

は だ。

飼育水

温 ま

が二三℃を超

える四

月か

B

九

月に

が

取

n

W

n

で、

天然海

域

由

来

 \mathcal{O}

親

魚

议

下

約

とから、

殖

を 成

目的 熟し

た人工

親

魚

に

による

産

卵

試

、て大型だっ

た。

た雄

0

人工

一親魚

が確保でき

たここ

は

全長六

四

cm

体

重

Ħ.

kg

で、

他

<u>の</u>

個

体 0)

比 体

た。

ح

個

当セ

ン

タ

六歳

0 1

人

六

年三 性

中で

雄

 $\dot{}$

転 T 以

は

雌

三歳 とし

知ら

明ら 化後四 やかな 年 呼 良好 勆 Ħ 1 À 降 かとなっ 生 水 な こに安定 残率 流 が槽を で い 日 種 ħ 0 る。 1 養 苗 は で平 生 を作る手 使 にスジ 殖 生 Ū き \Rightarrow • 用 た種 魚とし 産 四 均全長三二 残 事 ンアラの • n 0 法を用 例 苗 を 最 種 一%だっ 生産 向 T ŧ 苗 几 生残 活 苼 • 上 完 _ がが さ 産 用 Ŧī. 11 全 行われ て実施 九 せ 率 に できる可 率二二一・ たが、この結 mm養 こるため、 は が mm殖 と比 高 0 種 こるようにな 稚 11 苗 九 とさ た。 能 較 魚 kℓ 0 性 Ś 水 八 生 その 異は れる ても $\dot{\Phi}$ 鱼 があることが • 産 九 ポ 形 に 万尾 大差 つ コ 7 化 成 が は % か 功 ク 緩 な 6 九 L 生 3, 1)

新 た な養 殖 産 業 の 創 出に 向 け 7

きる。 であ 業を成立 色揚げ、 1 欠 れた完全養 鱼 な要素となるTraceabilityとSustainability アラの完全 船 0 選定、 低 させるため 現 かしながら コスト 在 [は二] 殖の 機 出 化 養 荷 など には 殖 人工生産 六年 中華 0 活 養殖 確 成功によ 魚 にとどま 圏をター 立. 技術 魚 等 約 魚 ま 0) つ て、 ・ゲッ Ł だまだ課 万 6 高 冷 年に ず、 尾ず 度 凍 化 1 養 魚 とし つを用 殖 人工 魚に • 荷 成 た養 が 親 が 輸 長 先 魚 Ш 送 促 確 1/2 11 積 方 輸 要 進 殖 保 か Z 法 关 産 0 不

> きる 力を高

可

能

性が

あ

また、

スジア

ラ

養

殖

産

業 戦 玉

0

創 が

H

は

Ć

す 地

0

ŧ

等

0

構

つ

7

他

玉

[と差

匑

化

す

際的 略

な

競

争

め 築によ

海外

0)

巨

大市場でも有

利 ることで

な

販

展

開

の対応 万尾単 完全養殖による一 とが目標である。 に経営モデルを構 殖に要するコスト たところである。 みである。 る予定である。 加え、 0 0 流 給餌作業 短 用 実 心など、 位 期 証 gまで成長させる技 4 大量 で 簡 試 餇 餇 Ō 験 育 餇 大量 飼育 死亡に 育 を 育 試 り実施 将来的にはここで得ら 毎 試 験 貫し 空築し、 験 試 スジアラ養 計算や、 0) 月 用 影を開 \bar{O} 魚 数 験 事 0 中 つながる可 た生産 試 を П は 例 である。 験で スジ 行 餇 始 実施され は 育 主 海 術 わ あ 管理 アラ 外で の開 は する難 れる移 こて約 るも 殖産業は 産 能 魚 発に 出荷 てお 体 養 0) 性 0 を n 市 ĩ 槽 车 数 制 殖 0 まで当 さがが ある疾 サイ 5 (of 前 を n 場 加 作 が 産業 たデ 調査 え 業 ず、 経 述したように、 年 尾 -ズであ などの 選 垣 過 蕳 セ 病リ . を通 等も実施 スジ 間 抜 化させるこ 初 育 8 ġ 見 タ 千 る体 えて ン ス ク 種 をもと T 膨 重] 7 尾 技 大 ラ 労 0) 7 0 で す 重 き 働 な 試

に

量

位. 放

る 展 私 域 本の会社 経 大きく貢 加 済 速 今後、 や振 類に、 献 Ó 地 する 企業にも大きく貢 域 0 大きく 研 発 ア 究を続けてい 展 ラ 養 0 寄与す 4 殖 な 6 産 ず、 業化 献す るだ け ると考 向 本 なく、 H えら た研 養 殖 関 ħ る。

編集後記

チゴを頂く機会がある。様で、「とちおとめ」をはじめ天下に名高い美味なるイ様で、「とちおとめ」をはじめ天下に名高い美味なるイ

非一度韓国のイチゴを味わってみたいものだ、 選手から「 手の皆さんが頬張る果物やお菓子に注目が集まり、 その戦い 人も多かっ のカーリングでLS北見が見事銅メダルを獲得し った」との言葉が発せられたからだ。これを聞いて、是 このイチゴ、 の最中のハーフタイム「もぐもぐタイム」 たのではないだろうか。 韓国のイチゴはびっくりするぐらいおいしか この間、 大きな話題になった。 平昌 と思った たが、 その に選 五. 輪

と指摘 交配したものが主流になっているそうだ。 護の対象外だっ ら流出した品種をもとに韓国で交配されたものが主だ」 水省によると、 これについて斎藤健農水大臣がコメントし、「日 イチゴの「親 契約で認めた生産者以外に栽培されたものもあ 海外での品種登録などを広げる必要性を訴えた。 本の品 日本の優良品 種 韓国では二〇一二年までイチゴが が広まったとのこと。 元」は日本だったのだ。 たが、その間 種が無断栽培されるのを防 に無断で持ち込まれ 現在はその品 $\overline{\mathcal{O}}$ らぐため 品 お たほ 本か 種 を 0 保

> れた。 今後、 が、 見などを民間に提供することが求められることもあ 一二時間 止された。 の「後ろ盾」であっ ックに昨年二月に閣議決定され、その二ヶ月後、 バルバイオ企業に委ねられることになるのではとの危 このことが民間の参入を阻害するものとして廃止 大豆の品 都道府県、 種子の開発・供給が大手企業をはじめ海外 稲 の国会審議で成立したものだ。 廃止法案は規制改革推進会議での廃止 を中心とするわが 種開発や普及を都道府県に義務付けてきた 独法がもっている品種開発に関する た種子法がこの 国 [の優 应 れた穀物の 月一 種子: 日をも 法 種 は わずか 子供給 もり、 グロ をバ さ 知

は、 事」と訴えたがそのとおりだろう。 て再考する機会になればと思う。 言われていて、誰が主導権を握るかというのは 昨 年の 一種子を制する者は世界の食料を制すというふうに 種子や種苗を管理することの 国会審議で、 民進党の福島伸享衆院議員 イチゴ 意義と重要性につい の品 員 非常に 種 **当** 流

前を誤ってしまいました。お詫びし訂正します。た方は、全農林埼玉分会「高畠栄」さんです。お名[お詫び]前号裏表紙の写真(菜の花)を提供頂い

惧の声が多い